第2章

都市構造の現状整理・課題分析

第2章　都市構造の現状整理・課題分析

本章では、都市の現状や将来人口見通し等を整理し、都市構造上の課題を抽出します。

2－1　現況特性

（1）人口特性

ア 総人口・年齢階級別人口

総人口は減少傾向が続き、高齢者は大幅に増加する見通し

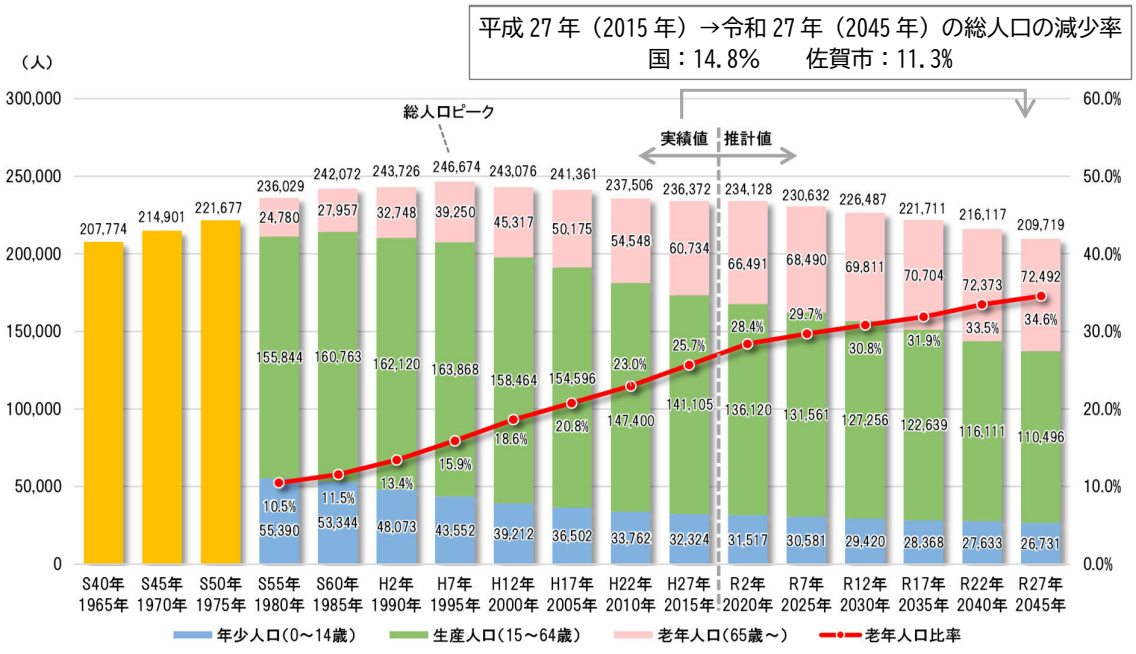
◇本市の総人口は、平成7年（1995年）にピークを迎え、その後は減少傾向となり、平成27年（2015年）時点では236,372人となっています。

◇国立社会保障・人口問題研究所の推計によると今後も減少傾向は続き、その間の減少率は全国的な見込みよりも小さくなってはいるものの、令和27年（2045年）には209,719人と約 26,000 人減少する見通しとなっています。

◇65歳以上人口は、人口数・年齢3区分割合ともに増加し、令和27年（2045年）には34.6%（市民の3人に1人）になる見通しとなっています。

◇令和27年（2045年）と平成27年（2015年）時点の5歳階級別人口を比較すると、69歳以下はすべての階級で減少し、70歳代以上は増加する見通しとなっています。

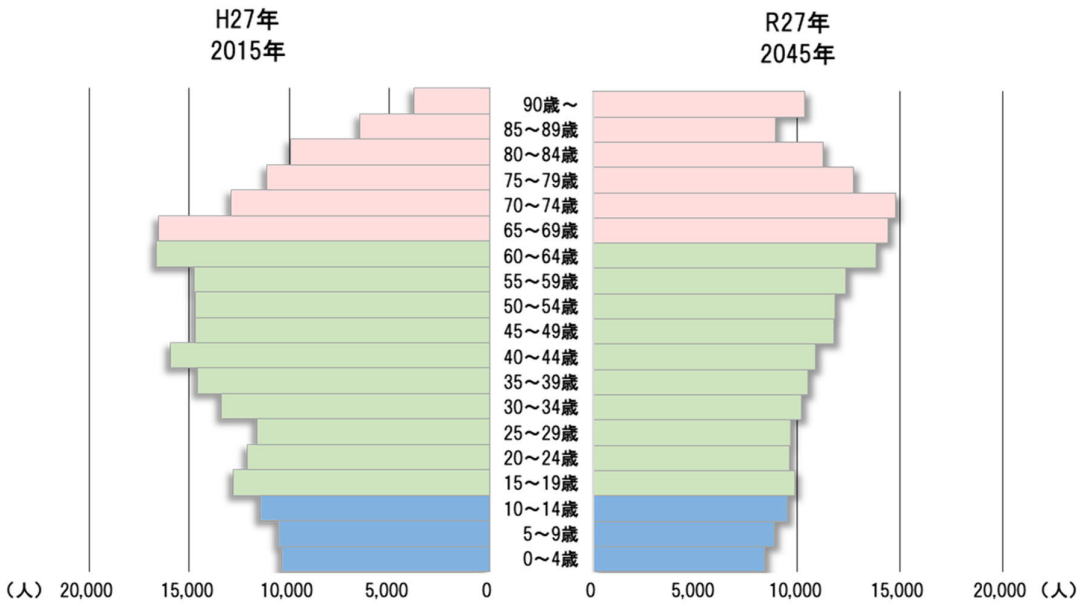
【総人口の推移・将来推計】



※実績値の総人口には年齢不詳を含む

出典：【実績値】国勢調査（総務省（昭和 40 年（1965 年）～ 平成 27 年（2015 年））
【推計値】国立社会保障・人口問題研究所（令和 2 年（2020 年）～ 令和 27 年（2045 年））

【人口ピラミッドの推移】



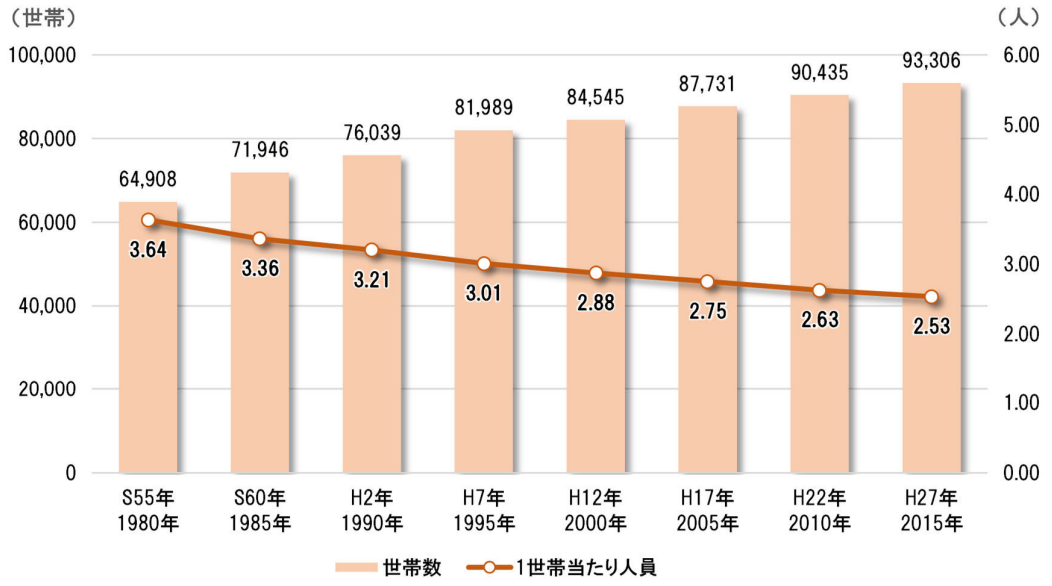
イ 世帯数

一貫して続く世帯増加と世帯人員減少の傾向

◇本市の世帯数は一貫して増加傾向にあります。

◇一方で、一世帯当たり人数は減少傾向にあり、核家族化が進行しています。

【世帯数の推移】



出典：国勢調査（総務省（昭和 55 年(1980 年)～平成 27 年(2015 年)））

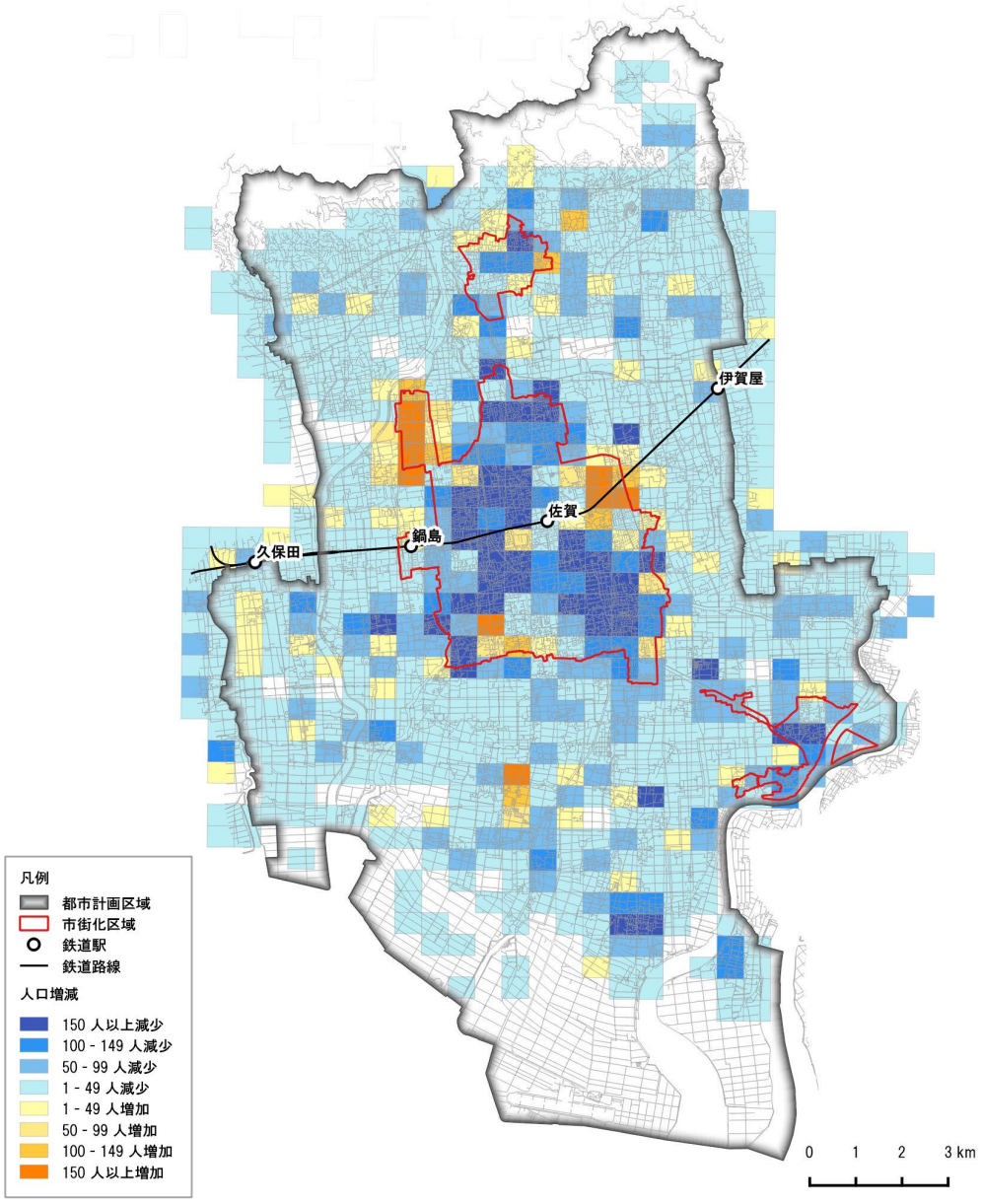
ウ 人口増減数

市街化区域内の人口は大幅に減少する見通し

◇平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけての人口増減を500mのメッシュ毎に見ると、佐賀駅東側周辺や鍋島駅北側周辺等の市街化区域縁辺部を除き、市街化区域の大部分で大幅に減少する見通しとなっています。

◇市街化調整区域では、増加見通しの箇所と減少見通しの箇所がモザイク状に分布しています。

【人口増減数（平成27年（2015年）～令和27年（2045年））】



出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査(総務省（平成 27 年(2015 年)))
【令和 27 年（2045 年）人口】日本の地域別将来推計人口（平成 30 年(2018 年）推計)、国立社会保障・人口問題研究所
(平成 30 年(2018 年)3 月)

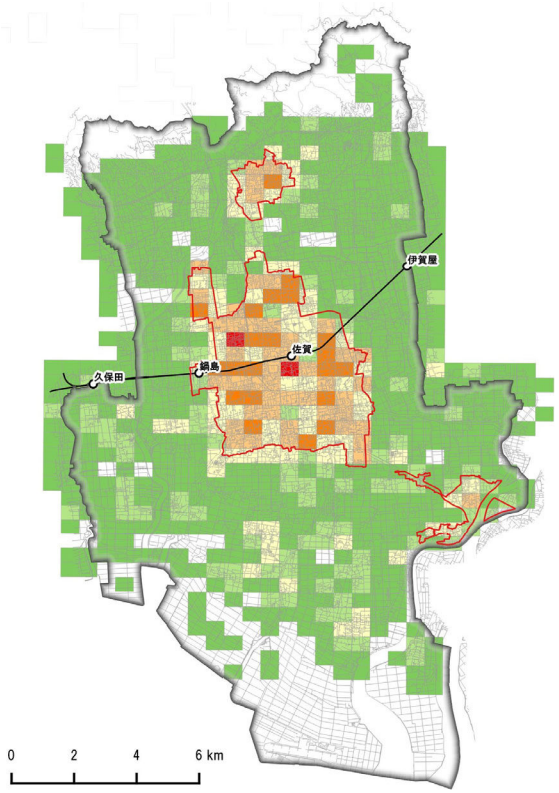
エ 人口密度

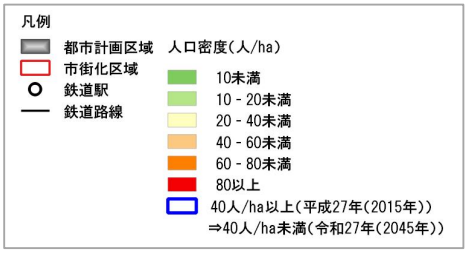
市街化区域内の人口密度は低下する見通し

◇平成27年（2015年）に43.9人/haであった市街化区域の人口密度は、令和27年（2045年）に40.5人/haとなる見通しとなっています。

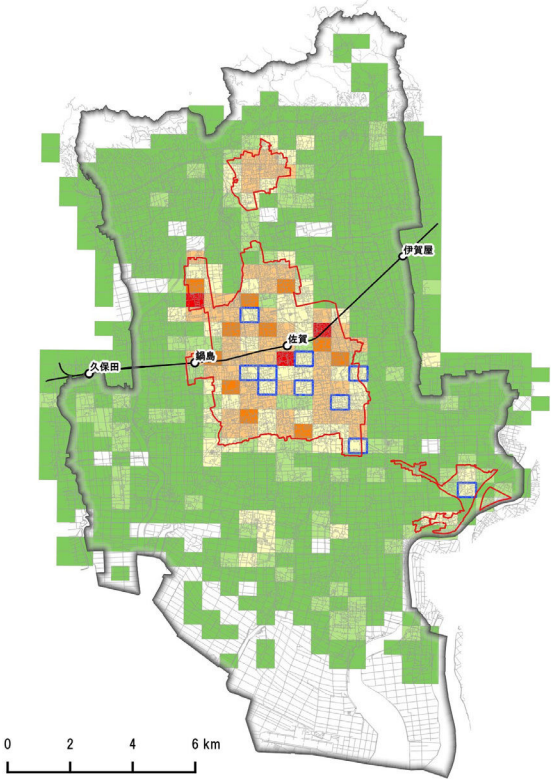
◇市街化区域に該当するメッシュについて人口密度の変化を見ると、平成27年（2015年）時点で、既成市街地の人口密度の基準である40人/ha以上のメッシュのうち、数カ所で40人/haを下回る見通しとなっています。

【人口密度（平成27年（2015年））】





【人口密度（令和27年（2045年））】



【市街化区域内の人口密度（人/ha）】

	平成27年（2015年度）	令和27年（2045年度）
佐賀駅周辺	46.5	43.0
諸富周辺	19.9	16.3
大和周辺	42.1	39.6
市街化区域	**43.9**	**40.5**

※GISによる図上計測により算出

出典：【平成27年（2015年）人口】国勢調査（総務省（平成27年（2015年）））
【令和27年（2045年）人口】日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）、国立社会保障・人口問題研究所（平成30年（2018年）3月）

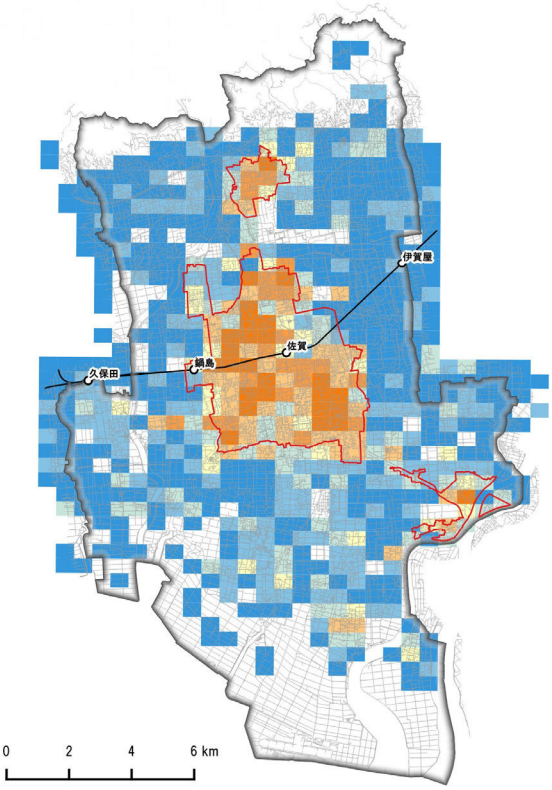
オ 高齢者数（65歳以上人口）

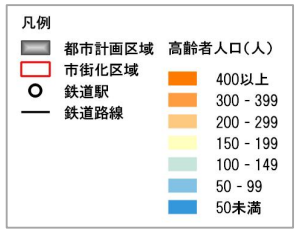
市街化区域内では、高齢者数が大幅に増加する見通し

◇市街化区域内の高齢者数は、平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけて大きく増加する見通しとなっています。

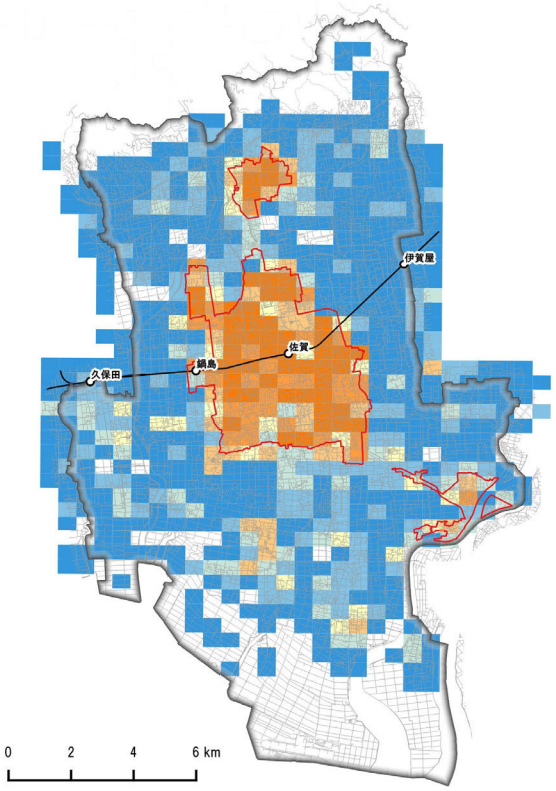
◇一方、市街化調整区域では、高齢者が増加する箇所と減少する箇所がモザイク状に分布しています。

【高齢者数（平成27年（2015年））】





【高齢者数（令和27年（2045年））】



出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査（総務省（平成 27 年(2015 年)））
【令和 27 年（2045 年）人口】日本の地域別将来推計人口（平成 30 年(2018 年）推計）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年(2018 年)3 月）

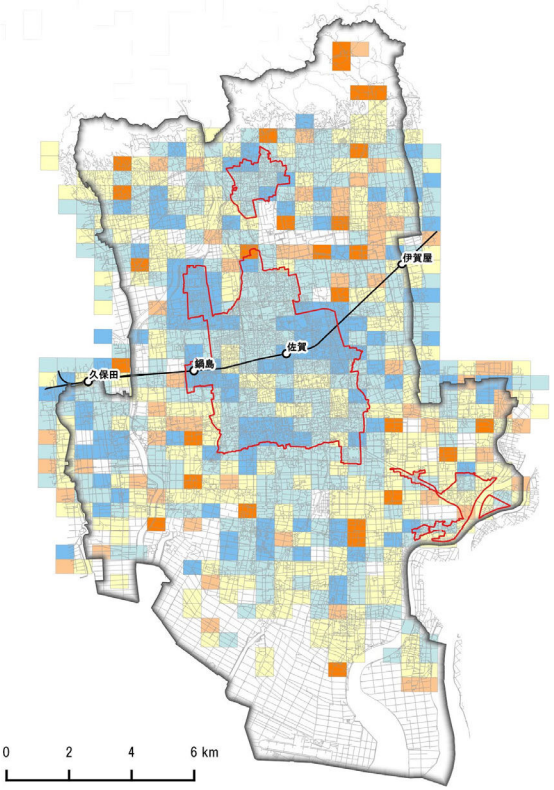
カ 高齢化率（65歳以上人口割合）

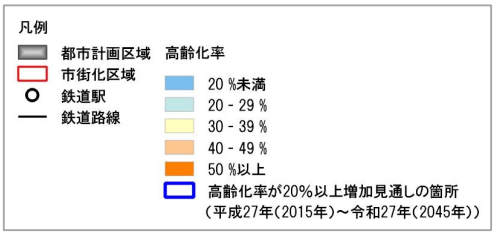
市街化調整区域を中心に高齢化率50%を超える箇所が多く発生する見通し

◇平成27年（2015年）時点の高齢化率は、全市的には 25.7%であるなか、佐賀駅東側周辺や鍋島駅北側周辺等をはじめ、20%未満の箇所も多く点在しています。

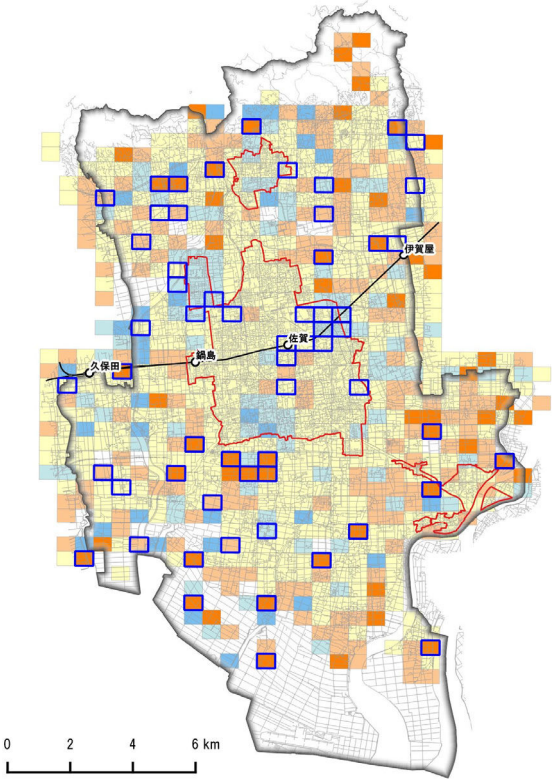
◇令和27年（2045年）では、大部分のエリアが30%以上となり、平成27年（2015年）より20%以上増加する見通しの箇所も多くみられます。

【高齢化率（平成27年（2015年））】





【高齢化率（令和27年（2045年））】



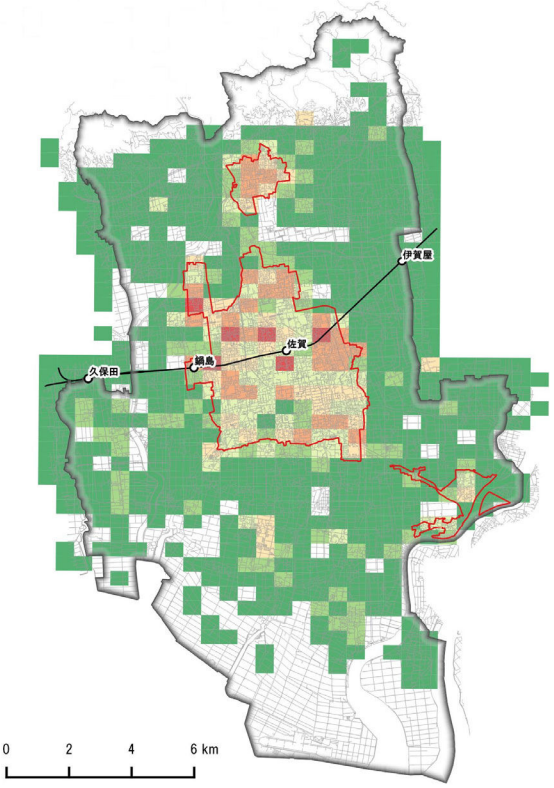
出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査（総務省（平成 27 年(2015 年)））
【令和 27 年（2045 年）人口】日本の地域別将来推計人口（平成 30 年(2018 年）推計）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年(2018 年)3 月）

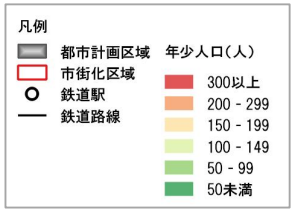
キ 年少人口（0～14歳人口）

年少人口は市街化区域内外ともに減少する見通し

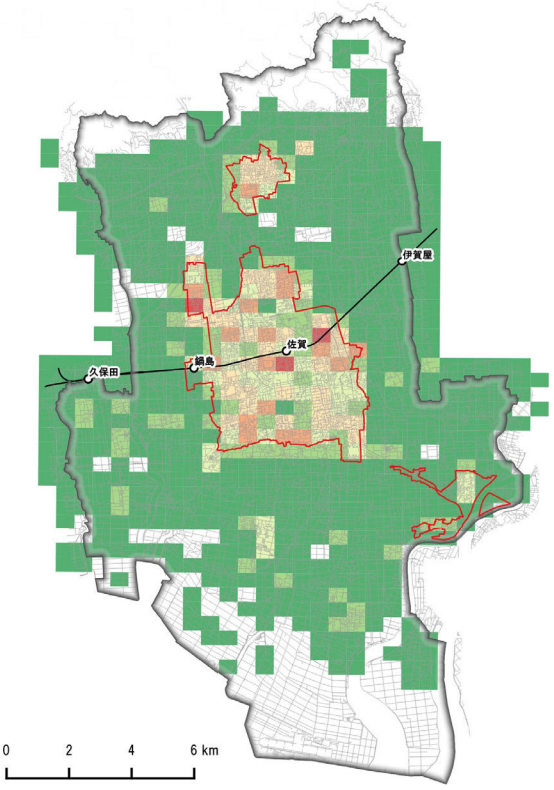
◇年少人口数は、平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけて、市街化区域、市街化調整区域ともに減少する見通しとなっています。

【年少人口（平成27年（2015年））】





【年少人口（令和27年（2045年））】



出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査（総務省（平成 27 年（2015 年））
【令和 27 年（2045 年）人口】日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）、国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年（2018 年）3 月）

ク 転入・転出の状況

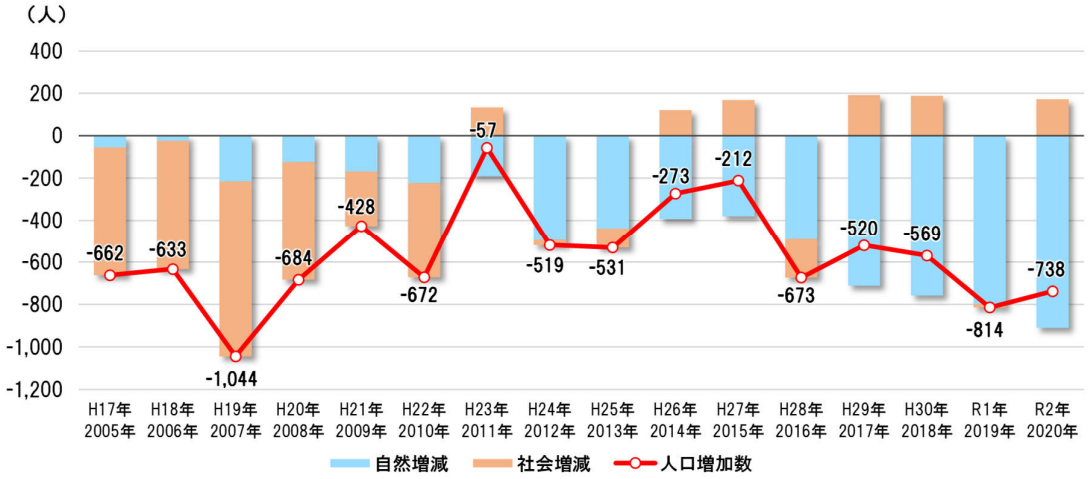
子育て世帯の転入傾向が継続

◇人口動態の推移を見ると、自然動態は減少が続いていますが、社会動態は近年増加の傾向にあります。

◇人口の純移動数（転入・転出数の差分）を5歳階級別に見ると、0歳代から10歳代及び30歳代から50歳代で転入超過の傾向となっており、市外から子育て世帯が転入していることがうかがえます。

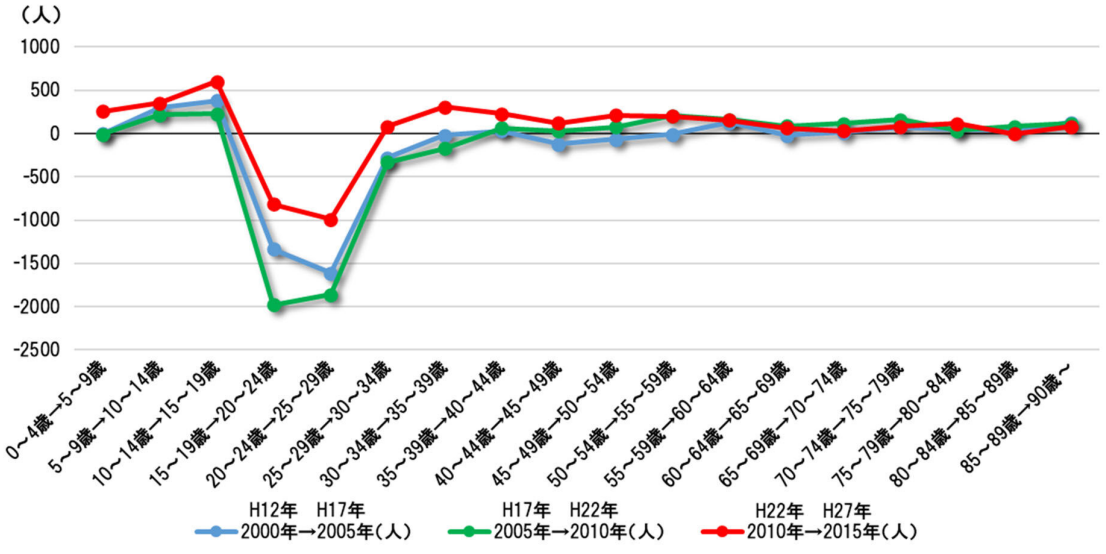
◇15歳から29歳までの若者世代の転出傾向は続いていますが、近年その数は大幅に減少しています。

【人口動態の推移】



出典：住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数調査、総務省（平成17年(2005年)～令和2年(2020年)）

【年齢5歳階級別純移動数の推移】



出典：国勢調査（総務省（平成12年(2000年)～平成27年(2015年)））

ケ 人口集中地区の推移

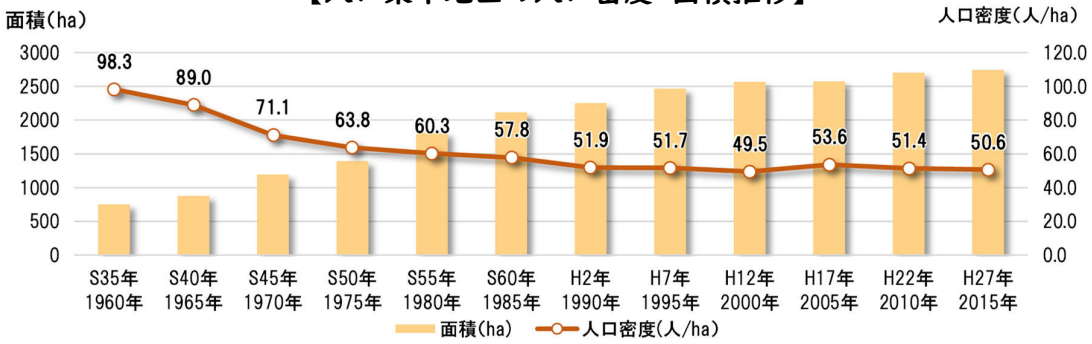
佐賀駅周辺を中心に発展してきた市街地形成の変遷
DID人口密度は低下傾向にあるものの横ばいで推移

◇本市の人口集中地区（DID）は、昭和35年（1960年）時点では佐賀駅の南側を中心に広がっており、その後、昭和55年（1980年）時点では北側に拡大し、それ以降は、現在の市街化区域の諸富町を除く大部分のエリアが人口集中地区となっています。

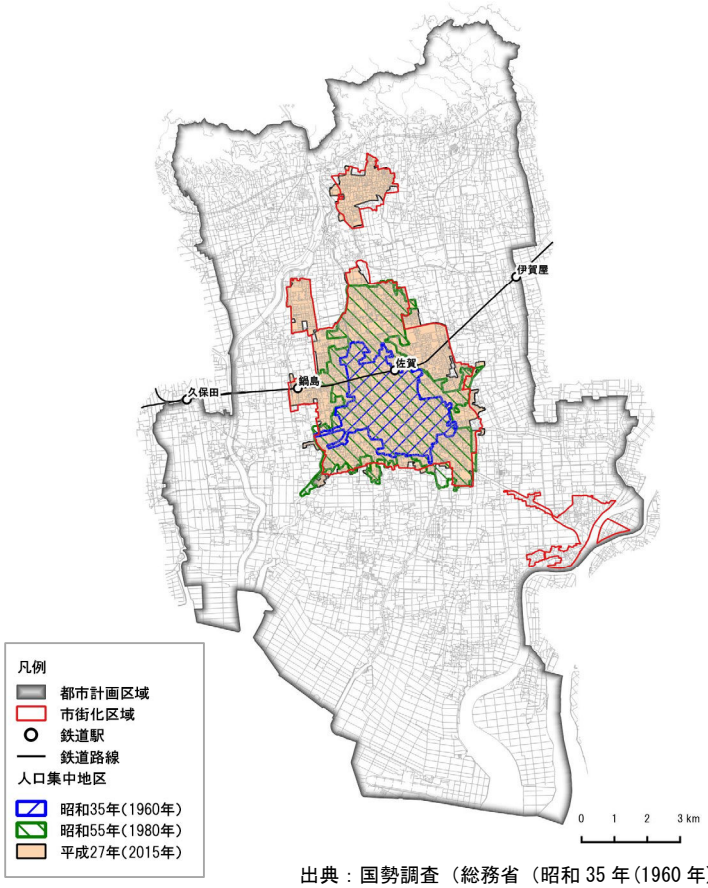
◇人口集中地区の人口密度は低下傾向にあるものの、平成2年（1990年）以降はおおむね横ばいで推移しています。

※人口集中地区（DID）：国勢調査の集計の統計地域で、人口密度が4,000人/k ㎡以上かつ合計人口が5,000人以上となる地域

【人口集中地区の人口密度・面積推移】



【人口集中地区の推移】



出典：国勢調査（総務省（昭和 35 年(1960 年)～平成 27 年(2015 年)））

(2) 土地利用等

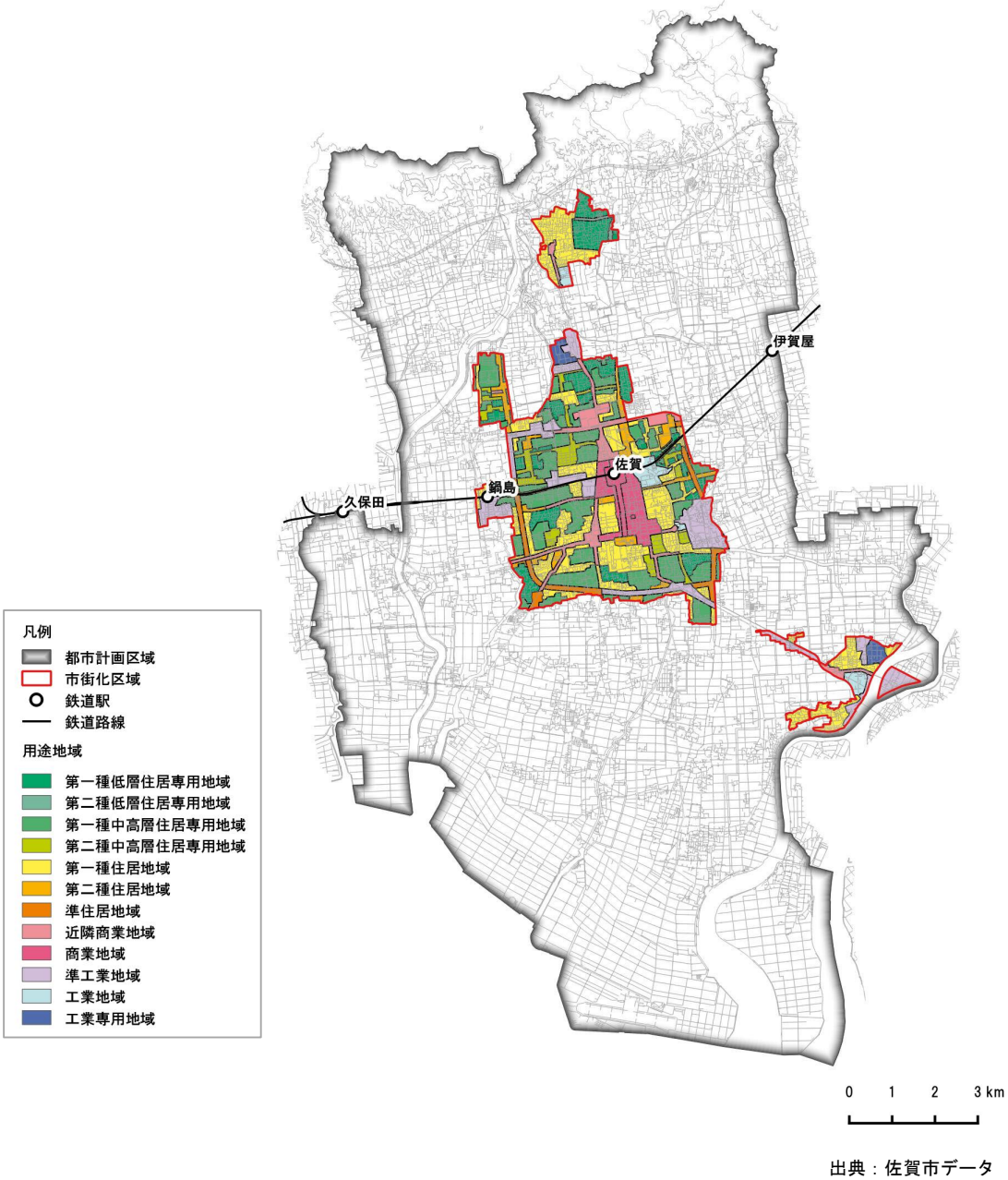
ア 用途地域

住宅系を中心とした用途地域の指定
準工業地域等の工業系土地利用が点在

◇本市では、13種類の用途地域のうち12種類を指定しており、住宅系用途地域が中心となっています。

◇佐賀駅周辺では、商業系用途地域をまとまって指定しており、工業系用途地域は、高木瀬地区の国道263号周辺の一部、筑後川右岸の一部のほか、鍋島駅南側周辺や筑後川左岸側の一部では準工業地域を指定しています。

【用途地域の指定状況】



出典：佐賀市データ

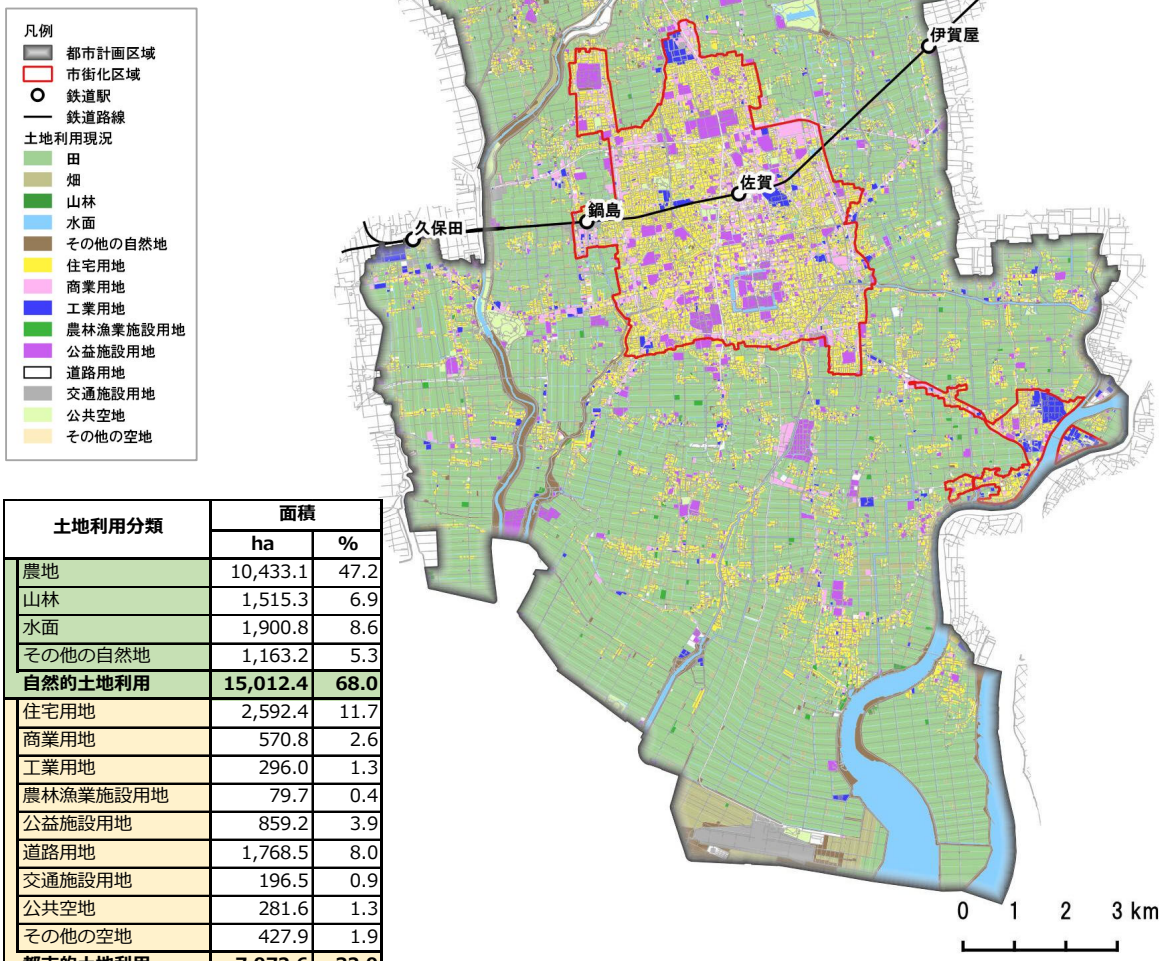
イ 土地利用現況・建物利用現況

都市計画区域外や市街化調整区域にも住宅用地・建物が多く分布

◇土地利用現況は、農地や山林等の自然的土地利用が約7割を占めており、住宅用地、商業用地、道路用地等の都市的土地利用が全体の約3割を占めています。

◇市街化区域内では、住宅や道路等の公共施設用地としての利用が多くなっています。

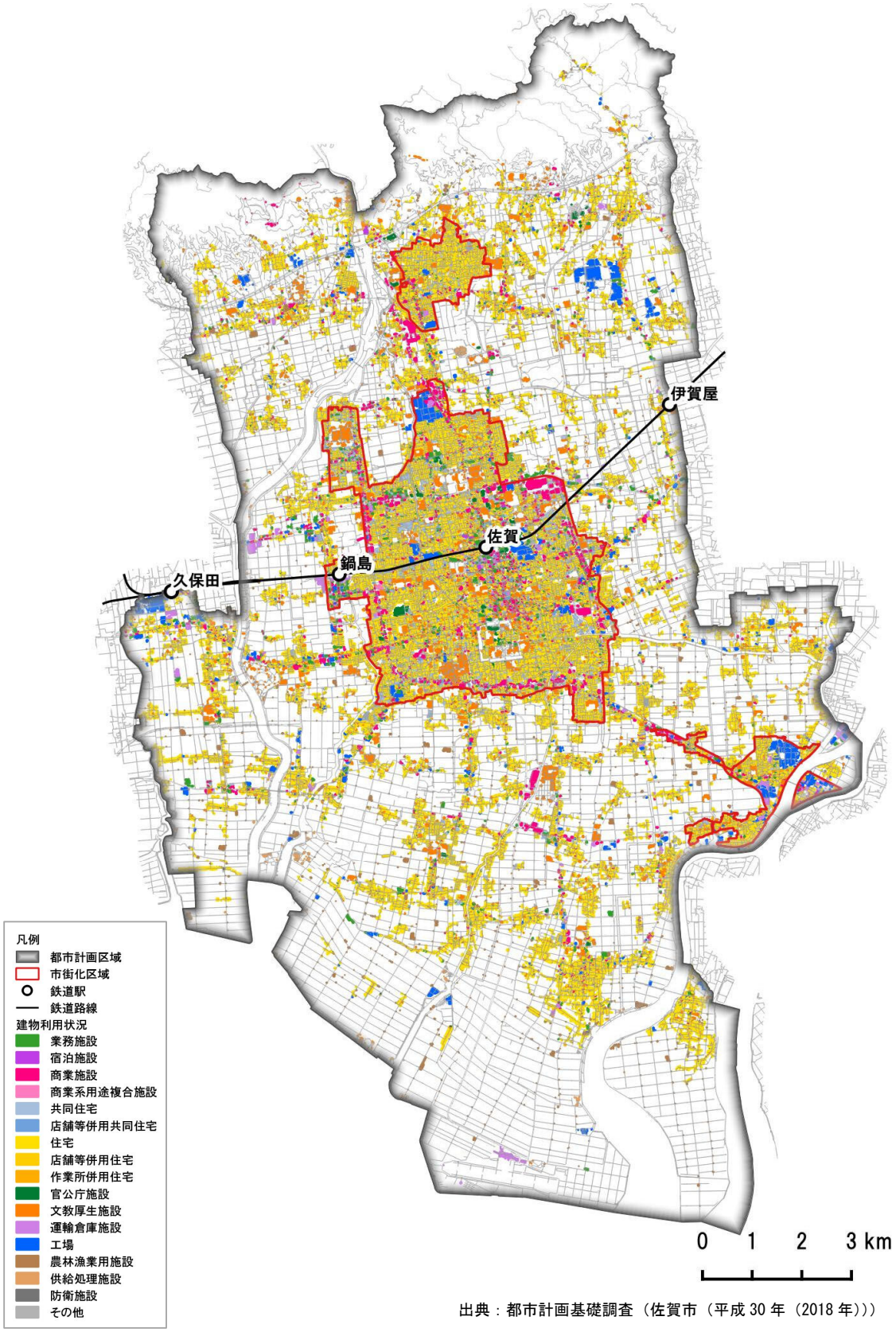
【土地利用現況（平成30年（2018年））】



土地利用分類	面積	
	ha	%
農地	10,433.1	47.2
山林	1,515.3	6.9
水面	1,900.8	8.6
その他の自然地	1,163.2	5.3
自然的土地利用	**15,012.4**	**68.0**
住宅用地	2,592.4	11.7
商業用地	570.8	2.6
工業用地	296.0	1.3
農林漁業施設用地	79.7	0.4
公益施設用地	859.2	3.9
道路用地	1,768.5	8.0
交通施設用地	196.5	0.9
公共空地	281.6	1.3
その他の空地	427.9	1.9
都市的土地利用	**7,072.6**	**32.0**
合計	**22,085.0**	**100.0**

出典：都市計画基礎調査（佐賀市（平成 30 年（2018 年））

【建物利用現況（平成30年（2018年））】



出典：都市計画基礎調査（佐賀市（平成 30 年（2018 年）））

ウ 低未利用地の状況

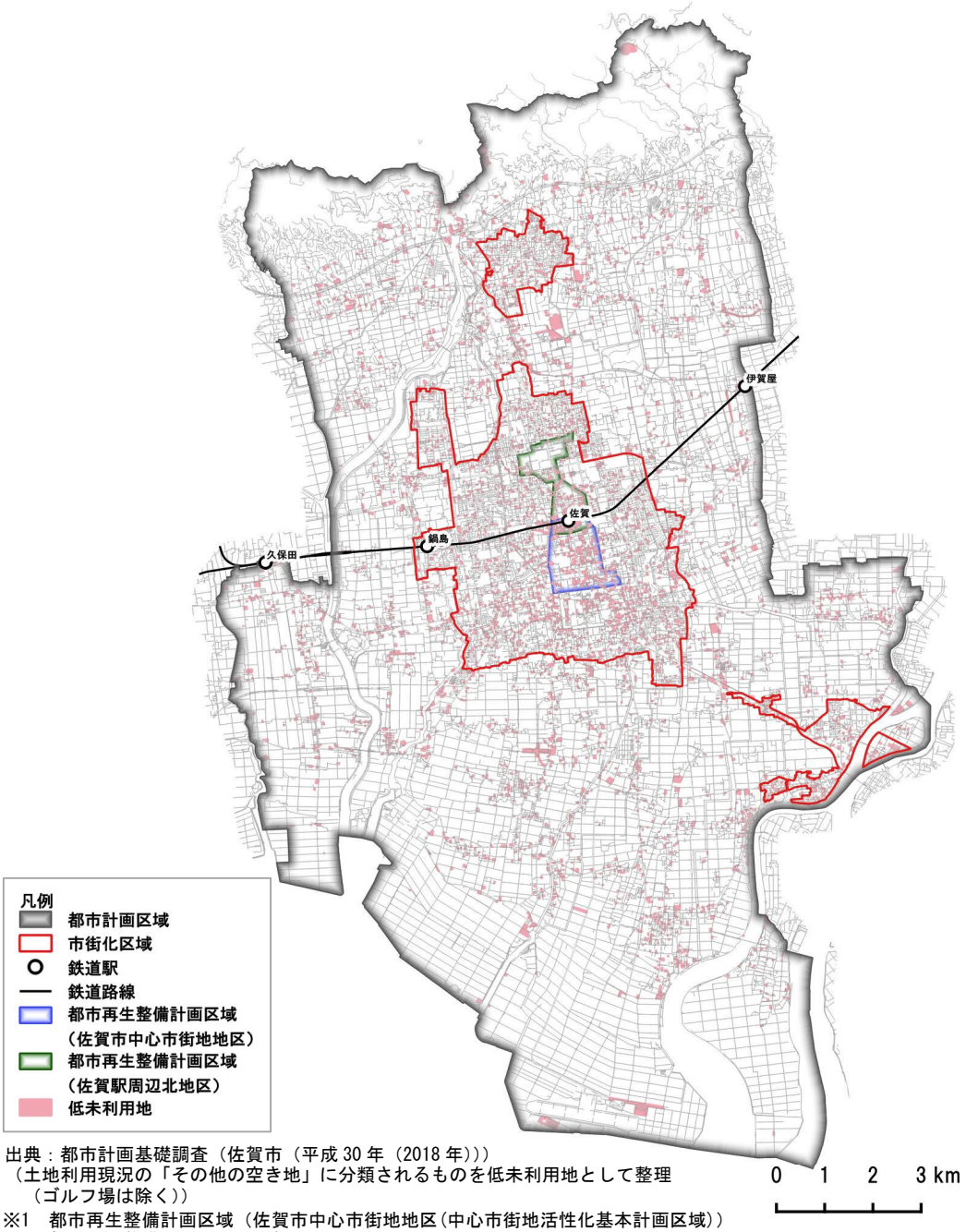
中心市街地をはじめ市街化区域内に多くの低未利用地が分布

◇低未利用地は、市街化区域内において多く分布しています。

◇500mメッシュ当たり低未利用地の面積割合を見ると、中心市街地である佐賀駅周辺では10%以上の箇所も見られます。

◇都市再生整備計画区域※1・※2においては、500㎡以上の比較的規模の大きい低未利用地が点在しており、区域内における低未利用地のおよそ半数を占めています。

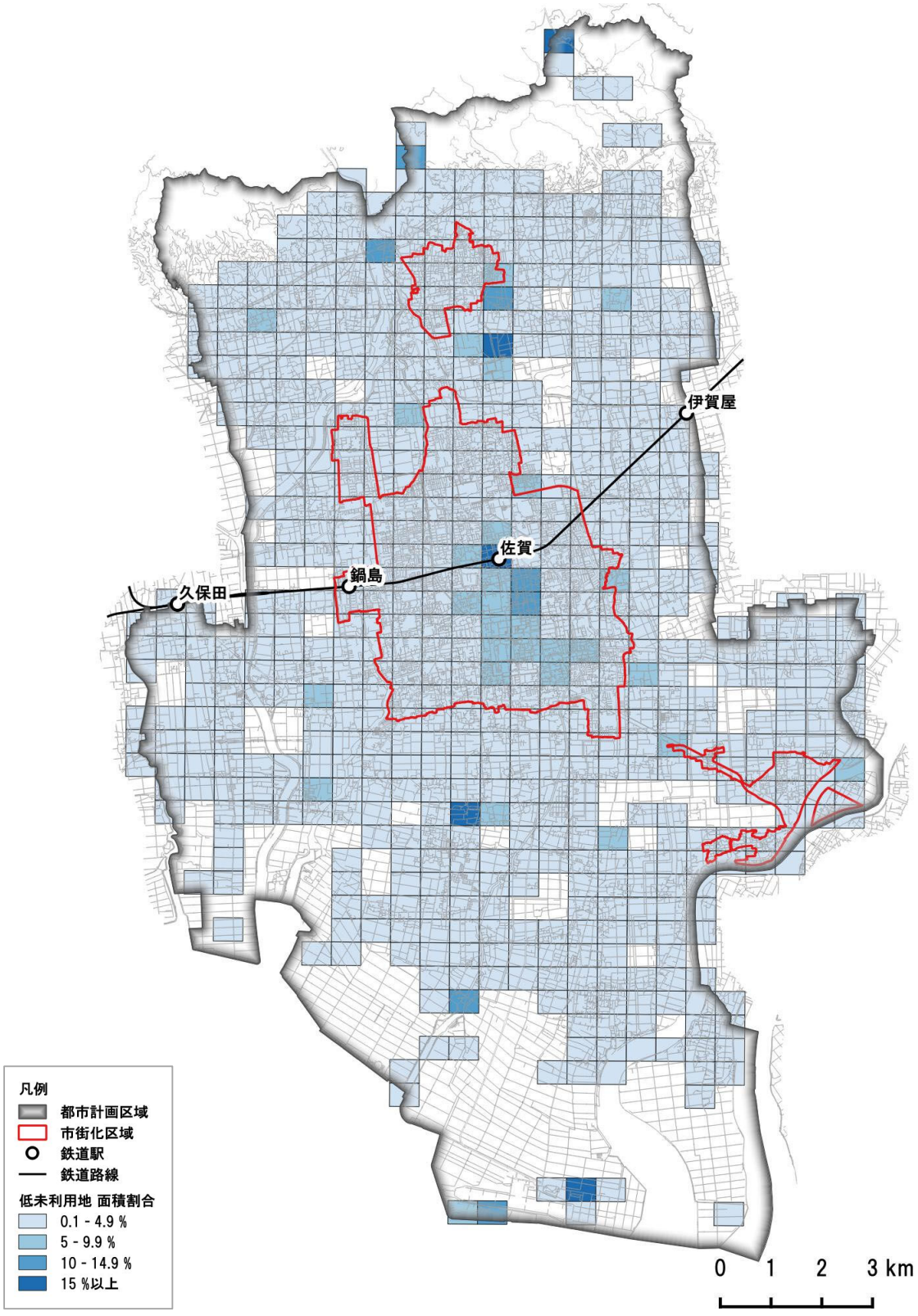
【低未利用地の分布状況 （平成30年（2018年））】



出典：都市計画基礎調査（佐賀市（平成30年（2018年）））
（土地利用現況の「その他の空き地」に分類されるものを低未利用地として整理
（ゴルフ場は除く））

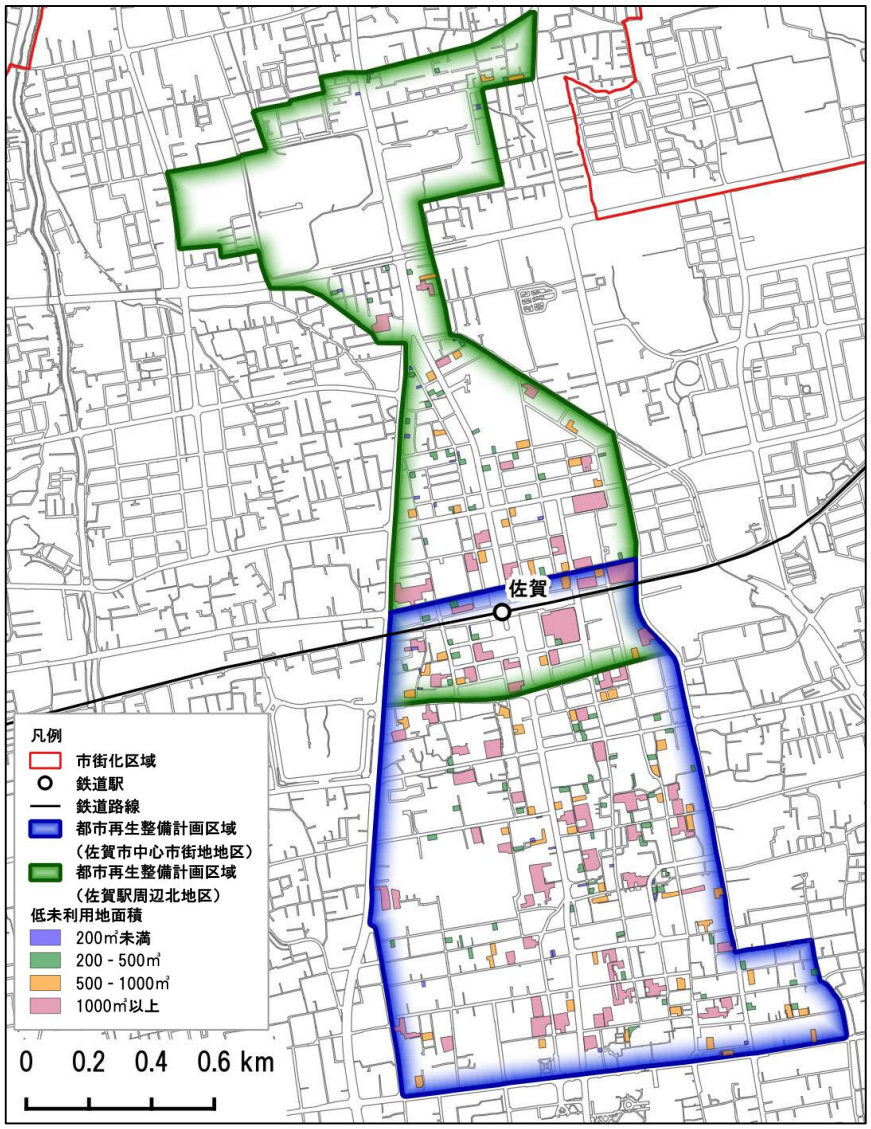
※1 都市再生整備計画区域（佐賀市中心市街地地区(中心市街地活性化基本計画区域)）
※2 都市再生整備計画区域（佐賀駅周辺北地区）

【各メッシュの低未利用地の面積割合 （平成30年（2018年））】

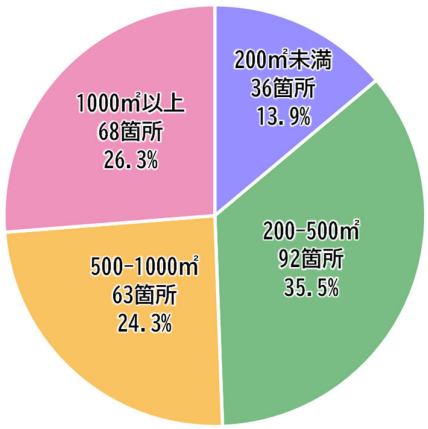


出典：都市計画基礎調査（佐賀市（平成 30 年（2018 年））） を基に作成

【都市再生整備計画区域※1・※2における低未利用地の状況 （平成30年（2018年））】



【都市再生整備計画区域※1・※2における低未利用地箇所の構成比 （平成30年（2018年））】



出典：都市計画基礎調査（佐賀市（平成 30 年（2018 年））を基に作成
（土地利用現況の「その他の空き地」に分類されるものを低未利用地として整理（ゴルフ場は除く））

※1　都市再生整備計画区域（佐賀市中心市街地地区(中心市街地活性化基本計画区域)）
※2　都市再生整備計画区域（佐賀駅周辺北地区）

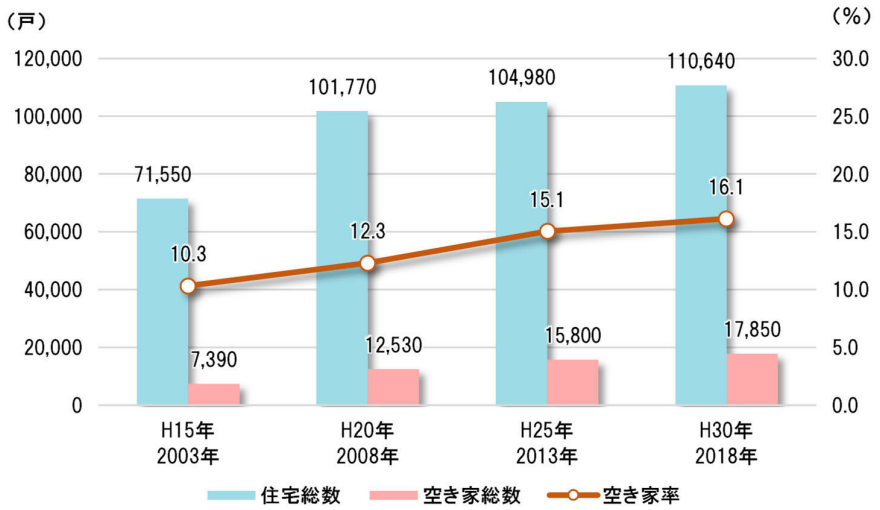
エ 空き家の状況

増加傾向にある空き家数

◇平成30年（2018年）の空き家率は16.1%であり、全国平均（13.6%）や佐賀県平均（14.3%）と比べ高い状況にあります。

◇平成15年（2003年）から平成30年（2018年）にかけて、住宅総数は約1.5倍に増加しているのに対し、空き家はそれ以上の増加率（約2.4倍）となっています。

【空き家数と空き家率の推移】



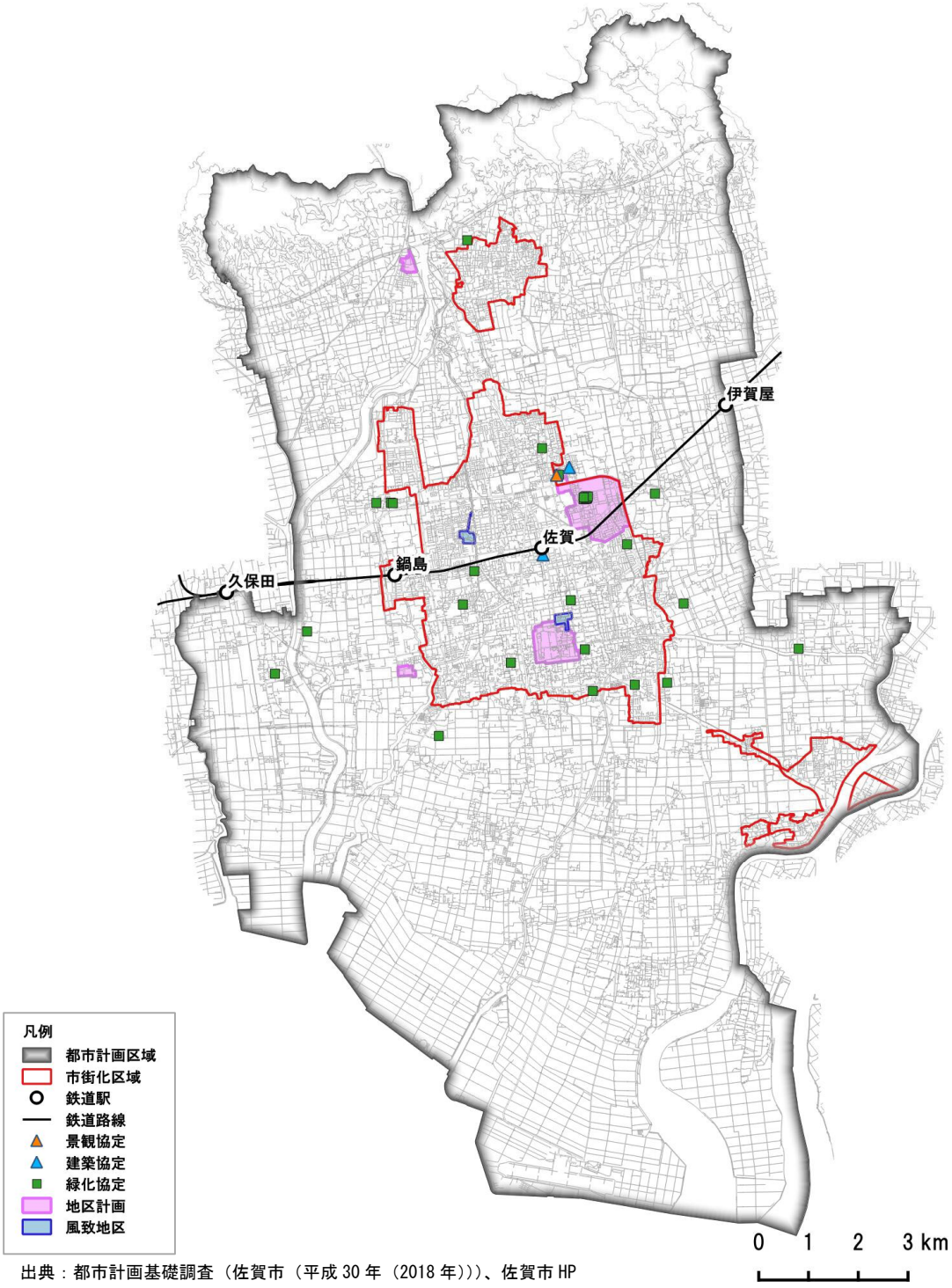
出典：住宅土地統計調査（総務省（平成 15 年（2003 年）～平成 30 年（2018 年））

オ 地区計画等の指定状況

地区計画等により良好な住環境形成が図られている箇所が分布

◇市内では、地区計画が5箇所、風致地区が2箇所指定されているほか、緑化協定が35箇所、建築協定が2箇所、景観協定が1箇所指定されています。

【地区計画等の法規制状況】



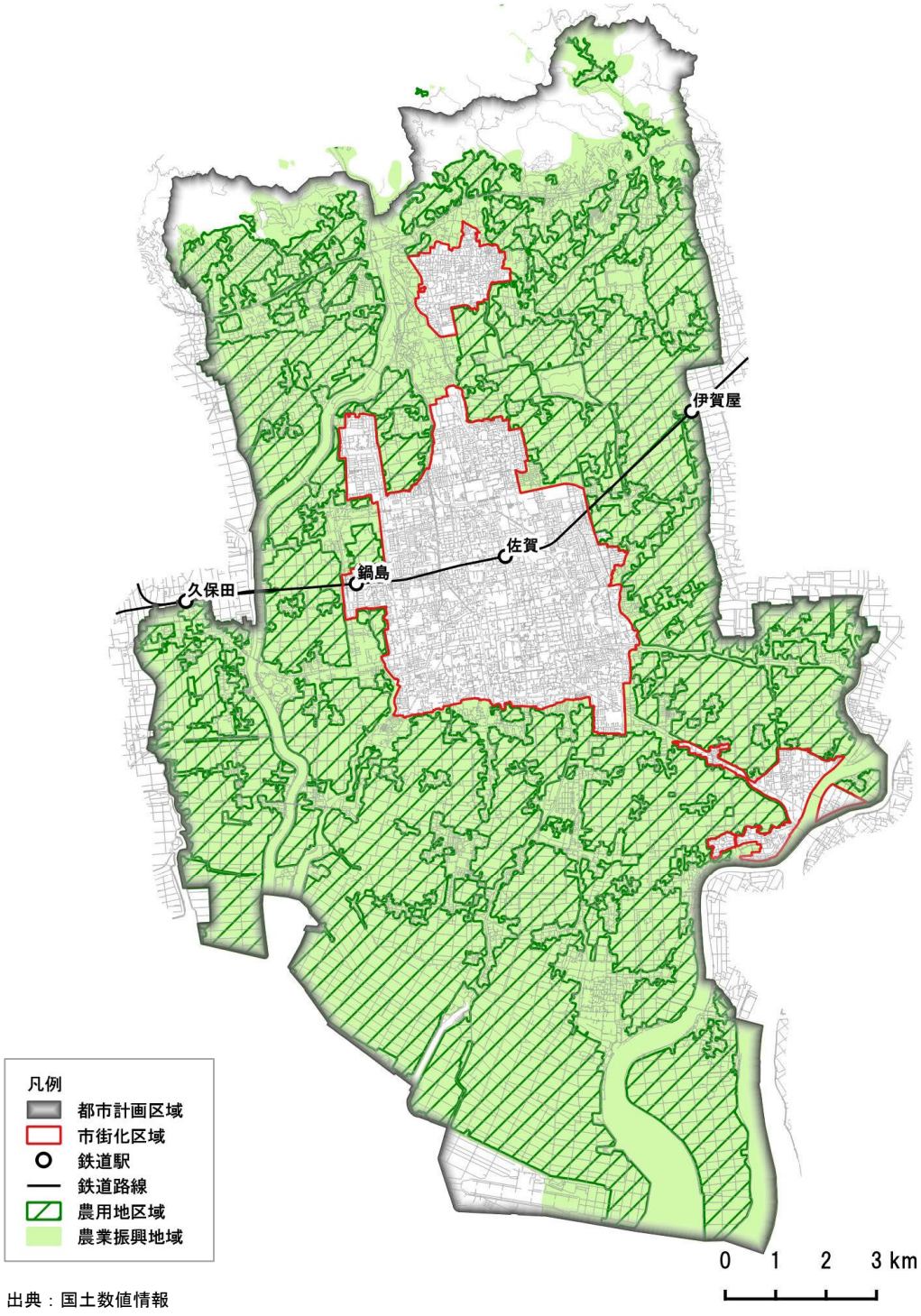
出典：都市計画基礎調査（佐賀市（平成 30 年（2018 年））、佐賀市 HP

カ 農業系区域

市街化調整区域の大部分は優良農地として農用地区域が指定

◇市街化調整区域の大部分は農業振興地域に指定されており、そのうちの優良農地は農用地区域として指定されています。

【農用地区域・農業振興地域の指定状況】



出典：国土数値情報

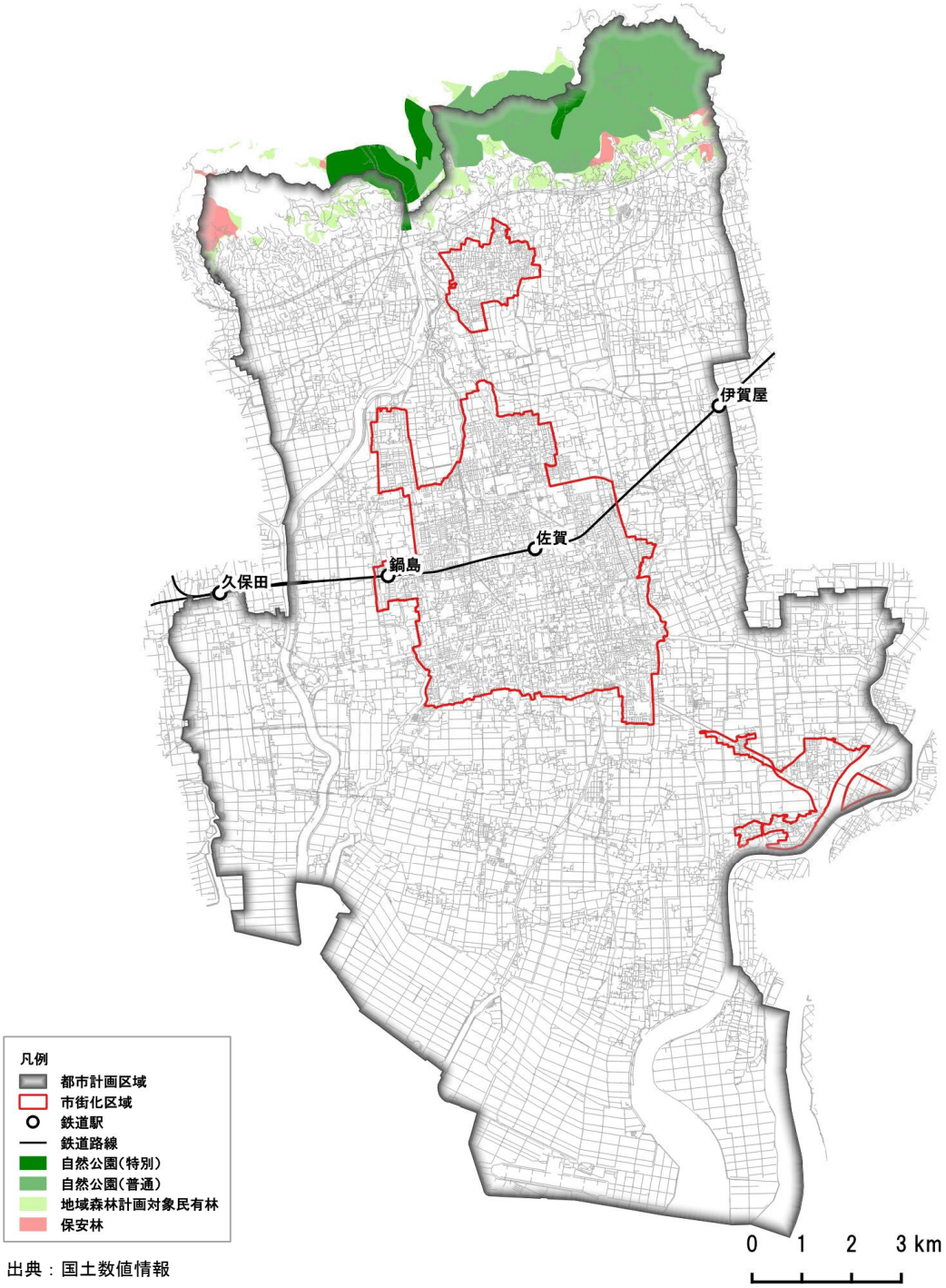
キ 森林系区域

市街化調整区域内の北側に分布する森林系区域

◇市街化調整区域内の長崎自動車道北側においては、自然公園及び地域森林計画対象民有林が広く指定されているほか、保安林も数カ所指定されています。

◇市街化区域内には、保安林等の指定箇所は見られません。

【森林系区域の指定状況】



出典：国土数値情報

(3) 公共交通の状況

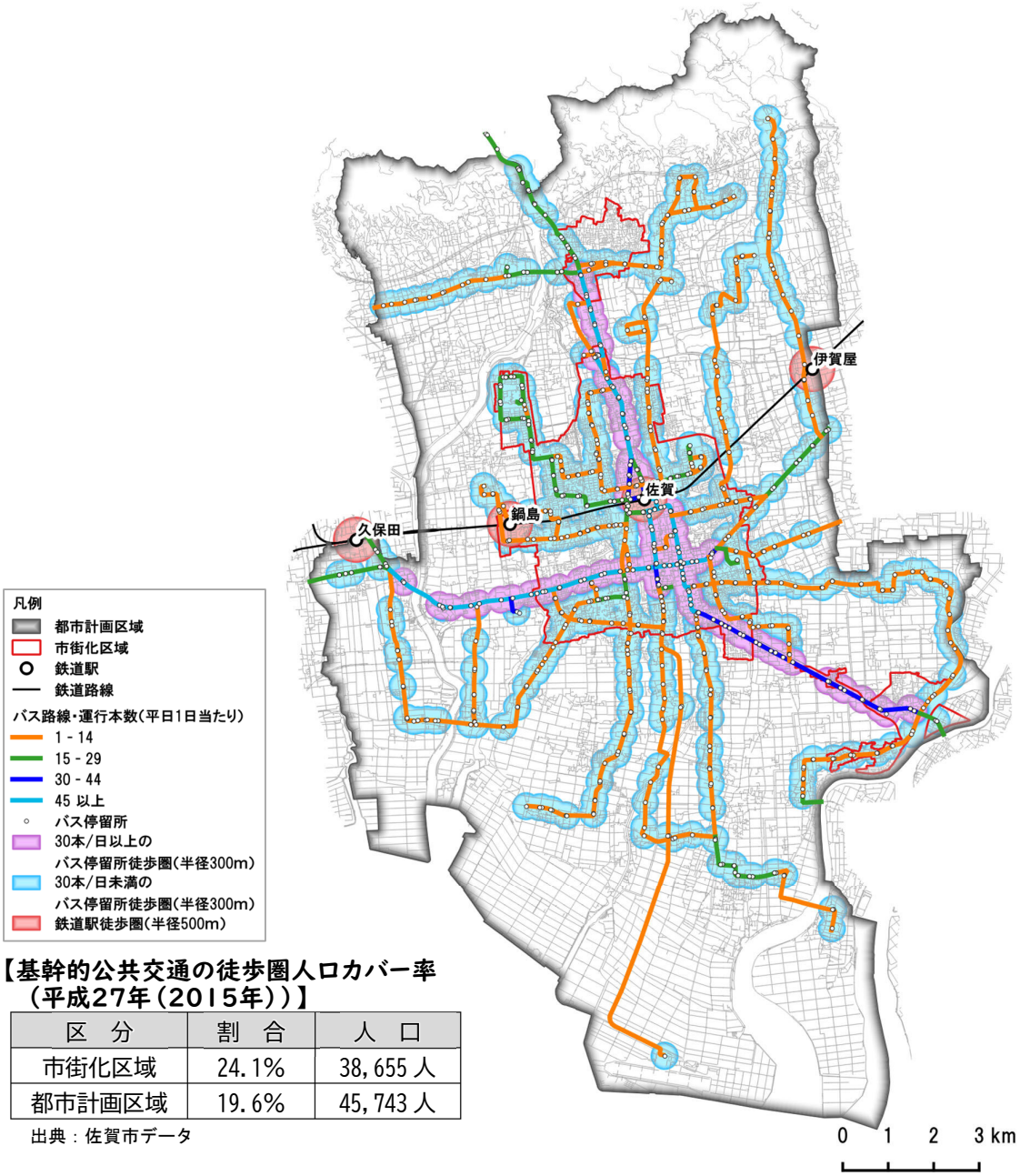
ア 公共交通網

一定の利便性が確保された市街化区域内の公共交通利用環境

◇公共交通は、鉄道が1路線（JR長崎本線）、民間バス5事業者、コミュニティバス（三瀬地区、富士町）、デマンドタクシー（松梅地区）があり、市街化区域内の大部分は鉄道、民間バスによりカバーされています。

◇利便性の高い基幹的公共交通（30本/日以上）の徒歩圏人口カバー率は、市街化区域内の約24.1%であり、その他のバス路線も合わせると市街化区域内人口の約84.0%をカバーしている状況です。

【公共交通（鉄道駅+バス停）徒歩圏（半径500m、300m）】



【基幹的公共交通の徒歩圏人口カバー率（平成27年（2015年））】

区　分	割　合	人　口
市街化区域	24.1%	38,655 人
都市計画区域	19.6%	45,743 人

出典：佐賀市データ

イ 駅別乗車人員の状況

駅別乗車人員は横ばいに推移
近年はコロナ禍により減少後、増加傾向にある

◇鉄道駅の1日平均乗車人員を見ると、平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）までは横ばいに推移しています。

◇令和元年度（2019年度）から令和2年度（2020年度）にかけてはコロナ禍により減少していますが、直近の令和3年度（2021年度）を確認すると増加傾向にあります。

【駅別乗車人員（1日平均）の推移】

鉄道駅		平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	H28年度→R3年度の変化	
								増減数（人）	増減率（%）
JR	佐賀駅	12,341	12,535	12,624	12,348	8,546	9,404	-2,937	-23.8%
	鍋島駅	626	607	603	565	446	436	-190	-30.4%
	合計	12,967	13,142	13,227	12,913	8,992	9,840	-3,127	-24.1%

出典：JR 九州 HP

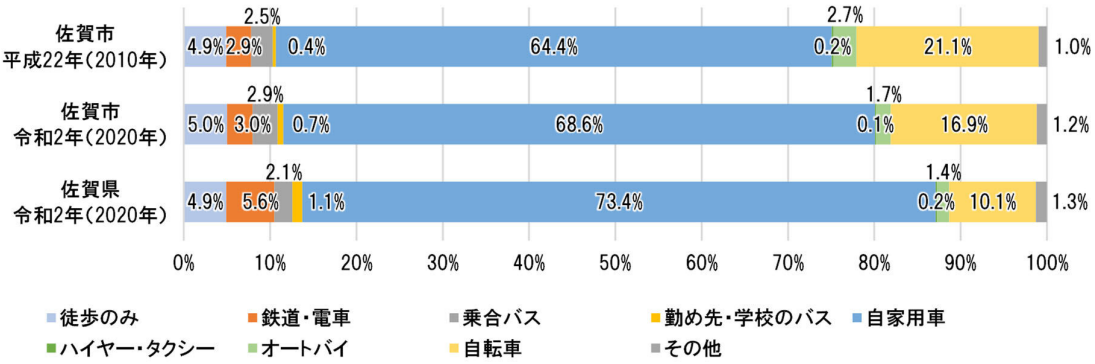
ウ 交通手段分担率

自転車利用が減少し、自家用車利用が増加
自転車利用は県全体と比較して多い

◇平成22年（2010年）と令和2年（2020年）時点の本市における交通分担率を比較すると、自転車の割合が減少した一方で、自家用車の割合が増加しています。

◇令和2年（2020年）の分担率を佐賀県全体と比較すると、自家用車利用が少ない一方、自転車利用が多く16.9%を占めています。

【交通分担率】



出典：国勢調査（総務省（平成 22 年(2010 年)、令和 2 年(2020 年)））

(4) 生活利便施設の状況

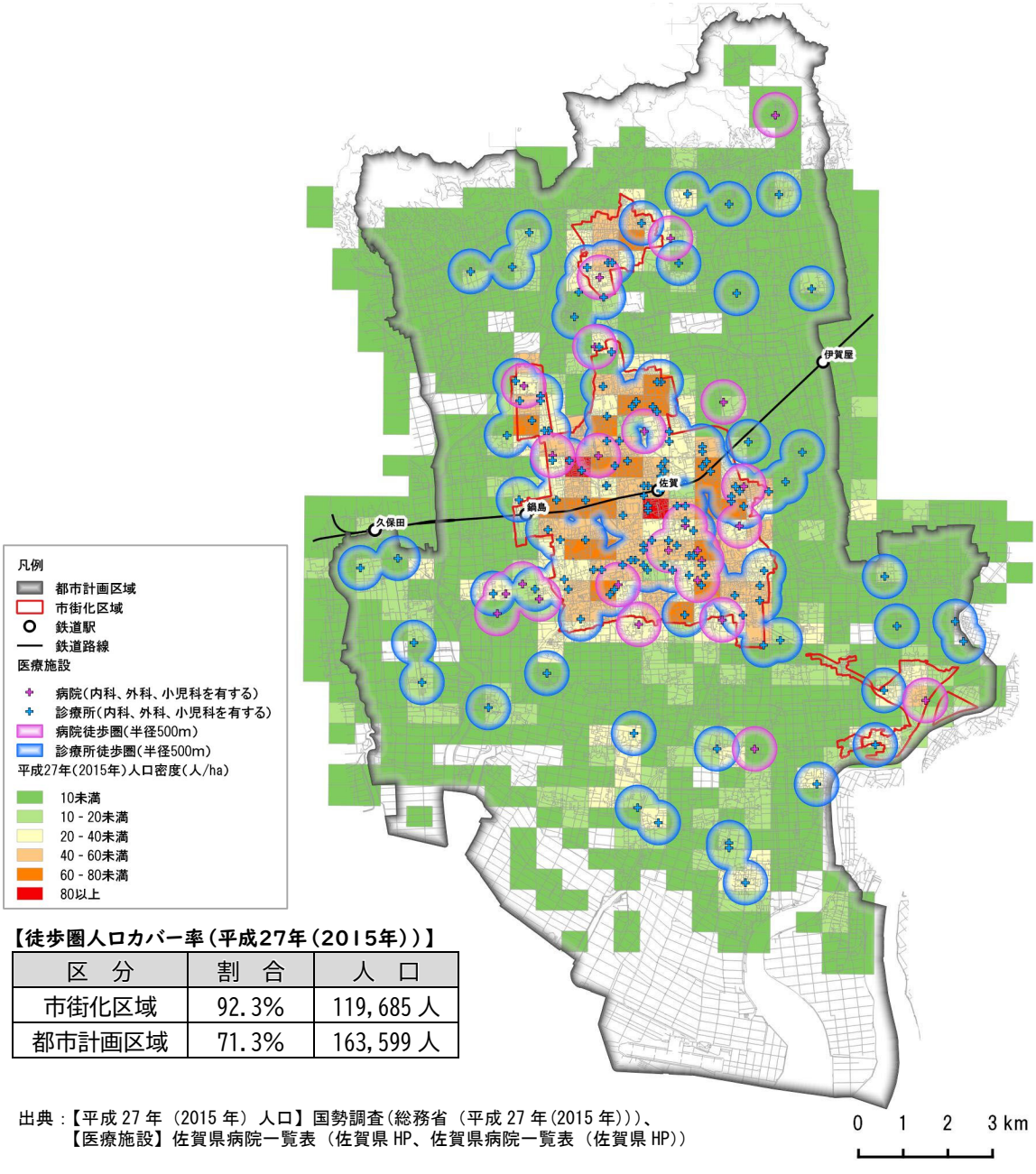
ア 医療施設

市街化区域内で充実した医療環境

◇内科、外科及び小児科を有する病院の大半は、市街化区域及びその周辺に集中して立地しています。診療所は、市街化区域に集中して立地しているほか、市街化調整区域にも数多く分布しています。

◇平成27年（2015年）における医療施設の市街化区域内徒歩圏人口カバー率は92.3%であり、多くの市民が医療施設を利用しやすい状況となっています。医療施設の都市計画区域内徒歩圏人口カバー率は71.3%となっています。

【医療施設の分布状況と徒歩圏（半径500m）＋人口密度（平成27年（2015年））】



【徒歩圏人口カバー率（平成27年（2015年））】

区　分	割　合	人　口
市街化区域	92.3%	119,685 人
都市計画区域	71.3%	163,599 人

出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査（総務省（平成 27 年(2015 年)））、
【医療施設】佐賀県病院一覧表（佐賀県 HP、佐賀県病院一覧表（佐賀県 HP））

イ 高齢者福祉施設

市街化区域内で一層見込まれる高齢者福祉施設へのニーズの増加

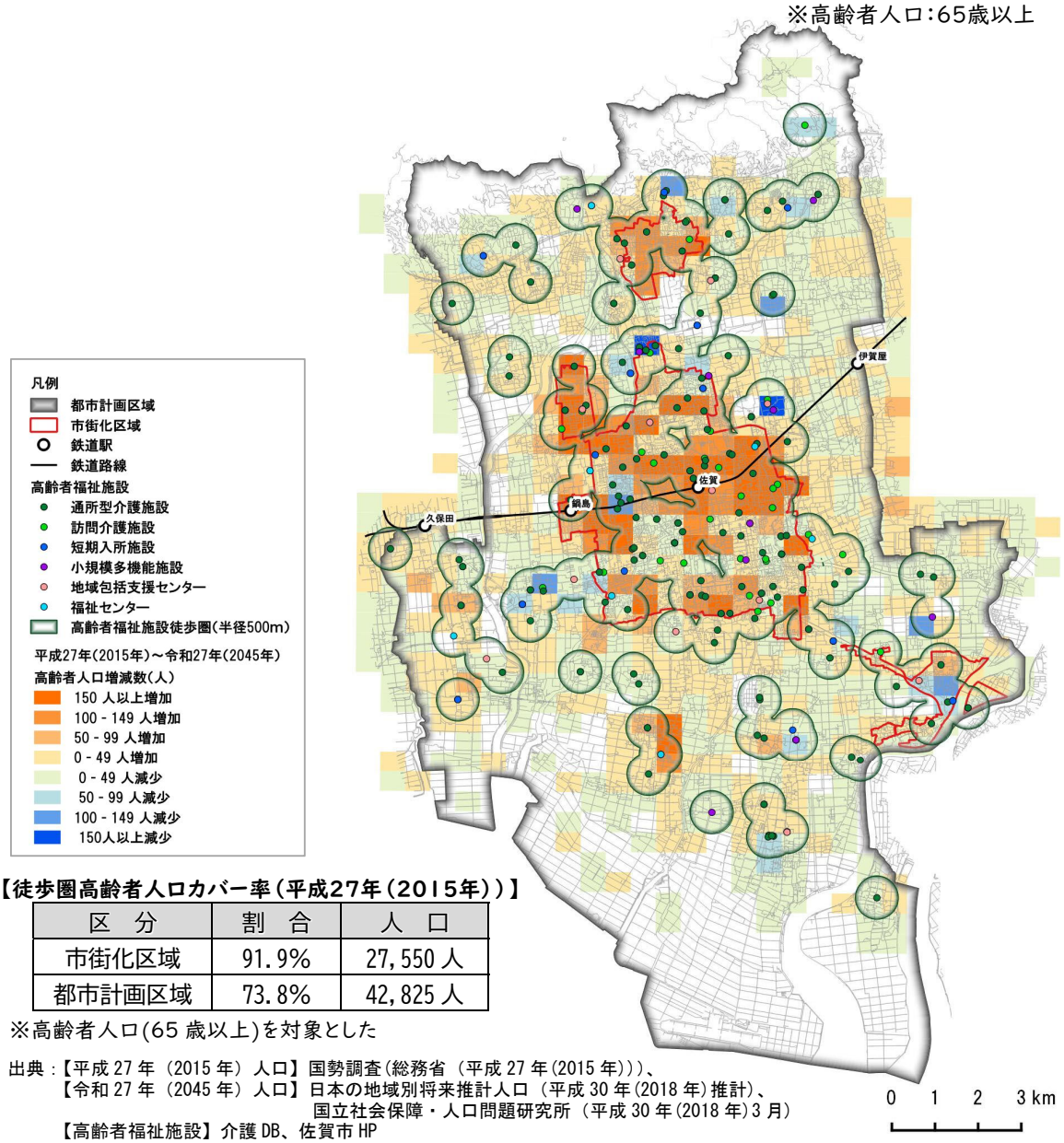
◇高齢者福祉施設は、市街化区域内に多く集積しているほか、市街化調整区域内にも分散して立地しています。

◇平成27年（2015年）における高齢者福祉施設の市街化区域内徒歩圏人口カバー率は91.9%であり、利便性が高い状況となっています。高齢者福祉施設の都市計画区域内徒歩圏人口カバー率は73.8%となっています。

◇平成27年（2015年）から令和27年（2045年）にかけて、市街化区域で高齢者数が大きく増加する見込みである一方、市街化調整区域では高齢者数のピークを越えて減少傾向が見られるため、各エリアでの施設利用ニーズの変化も想定されます。

【高齢者福祉施設の分布状況と徒歩圏（半径500m）
＋高齢者人口増減数（平成27年（2015年）～令和27年（2045年））】

※高齢者人口：65歳以上



【徒歩圏高齢者人口カバー率（平成27年（2015年））】

区　分	割　合	人　口
市街化区域	91.9%	27,550 人
都市計画区域	73.8%	42,825 人

※高齢者人口(65 歳以上)を対象とした

出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査(総務省（平成 27 年(2015 年))、
【令和 27 年（2045 年）人口】日本の地域別将来推計人口（平成 30 年(2018 年)推計)、
国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年(2018 年)3 月)
【高齢者福祉施設】介護 DB、佐賀市 HP

ウ 子育て施設

待機児童数や将来的な年少人口減少を踏まえた子育て施設立地の必要性

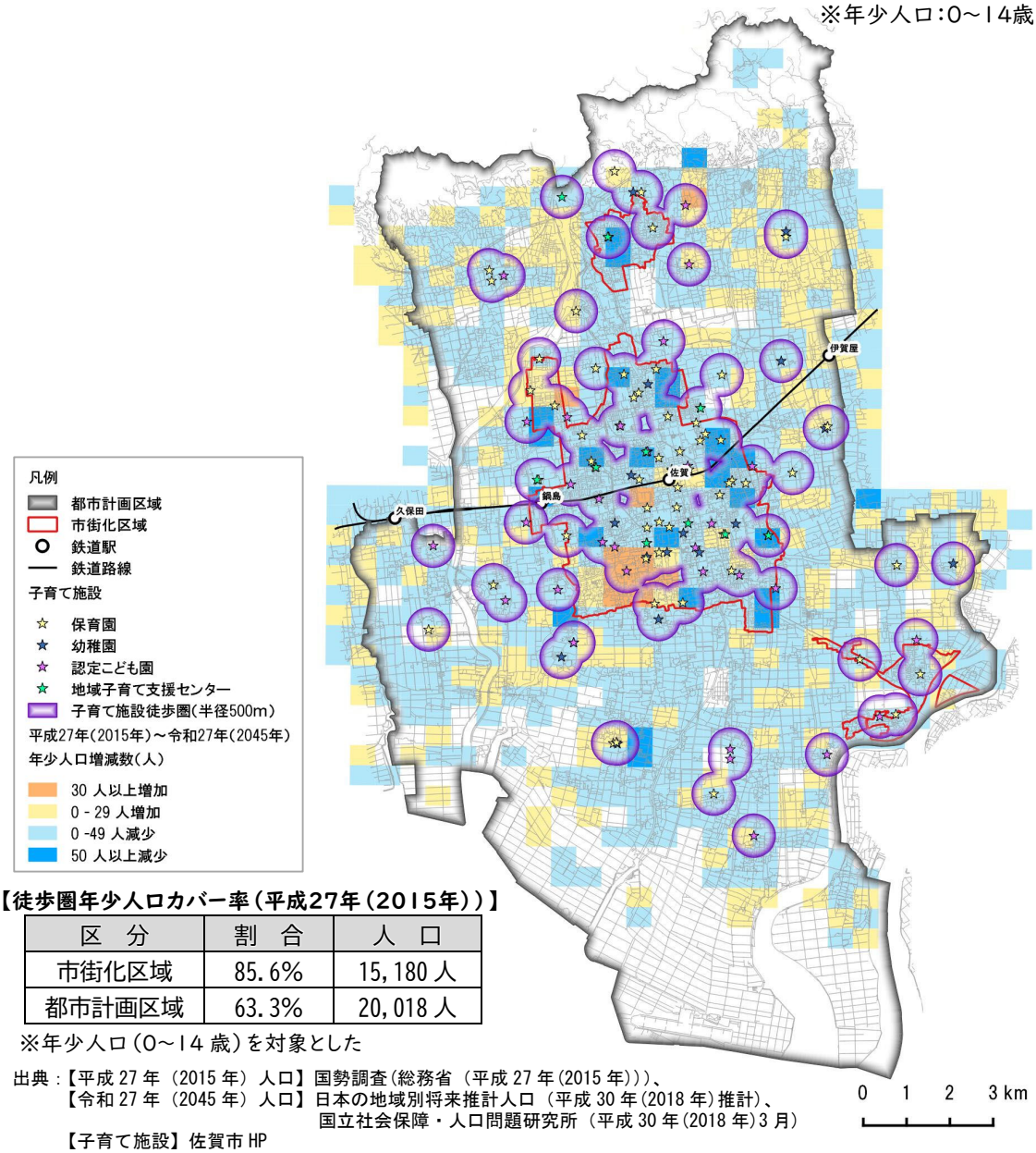
◇令和4年（2022年）4月1日現在、本市の待機児童数はゼロとなっています。

◇子育て施設の配置は、市街化区域内に集中して立地しているほか、幼稚園及び保育園を中心に市内に分散しています。市街化区域内年少人口（0～14歳）の85.6%が子育て施設からの徒歩圏に含まれる状況です。子育て施設の都市計画区域内徒歩圏人口カバー率は63.3%となっています。

◇今後は、年少人口が減少見込みの箇所が多くあり、各エリアでの施設へのニーズの変化も想定されます。

【子育て施設の分布状況と徒歩圏（半径 500m）
＋年少人口増減数（平成27年（2015年）～令和27年（2045年））】

※年少人口：0～14歳



【徒歩圏年少人口カバー率（平成27年（2015年））】

区　分	割　合	人　口
市街化区域	85.6%	15,180 人
都市計画区域	63.3%	20,018 人

※年少人口（0～14 歳）を対象とした

出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査（総務省（平成 27 年（2015 年）））、
【令和 27 年（2045 年）人口】日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）、
国立社会保障・人口問題研究所（平成 30 年（2018 年）3 月）
【子育て施設】佐賀市 HP

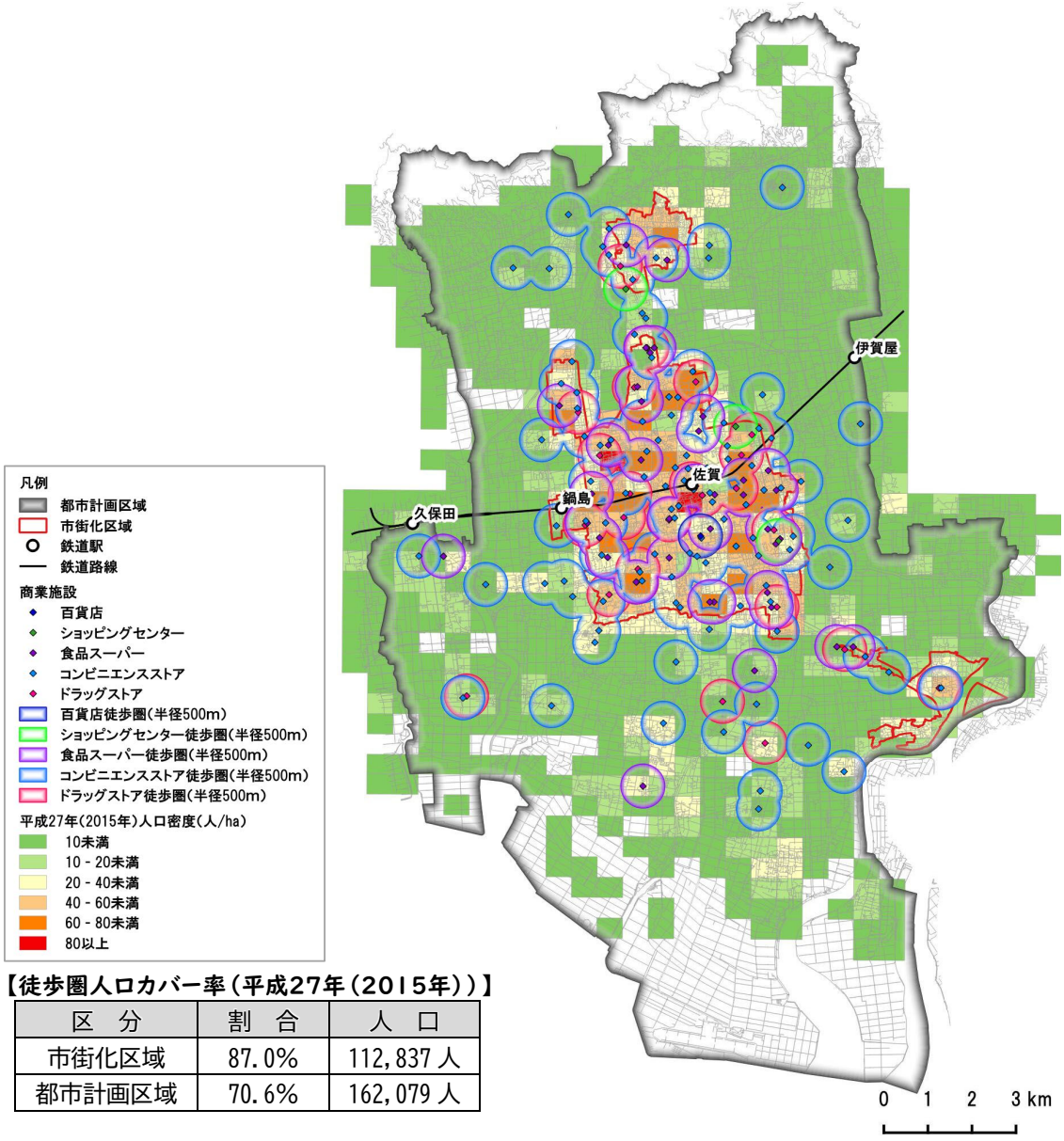
エ 商業施設

市街化区域内で充実した商業環境

◇商業施設は、市街化区域に集中して立地しており、特に食品スーパーやドラッグストアの多くは市街化区域内に立地しています。コンビニエンスストアは市街化調整区域にも数多く分布しています。

◇平成27年（2015年）における商業施設の市街化区域内徒歩圏人口カバー率は87.0%であり、利便性が高い状況となっています。商業施設の都市計画区域内徒歩圏人口カバー率は70.6%となっています。

【商業施設の分布状況と徒歩圏（半径500m）＋人口密度（平成27年（2015年））】



【徒歩圏人口カバー率（平成27年（2015年））】

区　分	割　合	人　口
市街化区域	87.0%	112,837 人
都市計画区域	70.6%	162,079 人

出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査（総務省（平成 27 年（2015 年））、
【商業施設】全国スーパーマーケットマップ、日本全国ドラッグストア・調剤薬局マップ、
コンビニエンスストアマップ

オ 教育文化機能

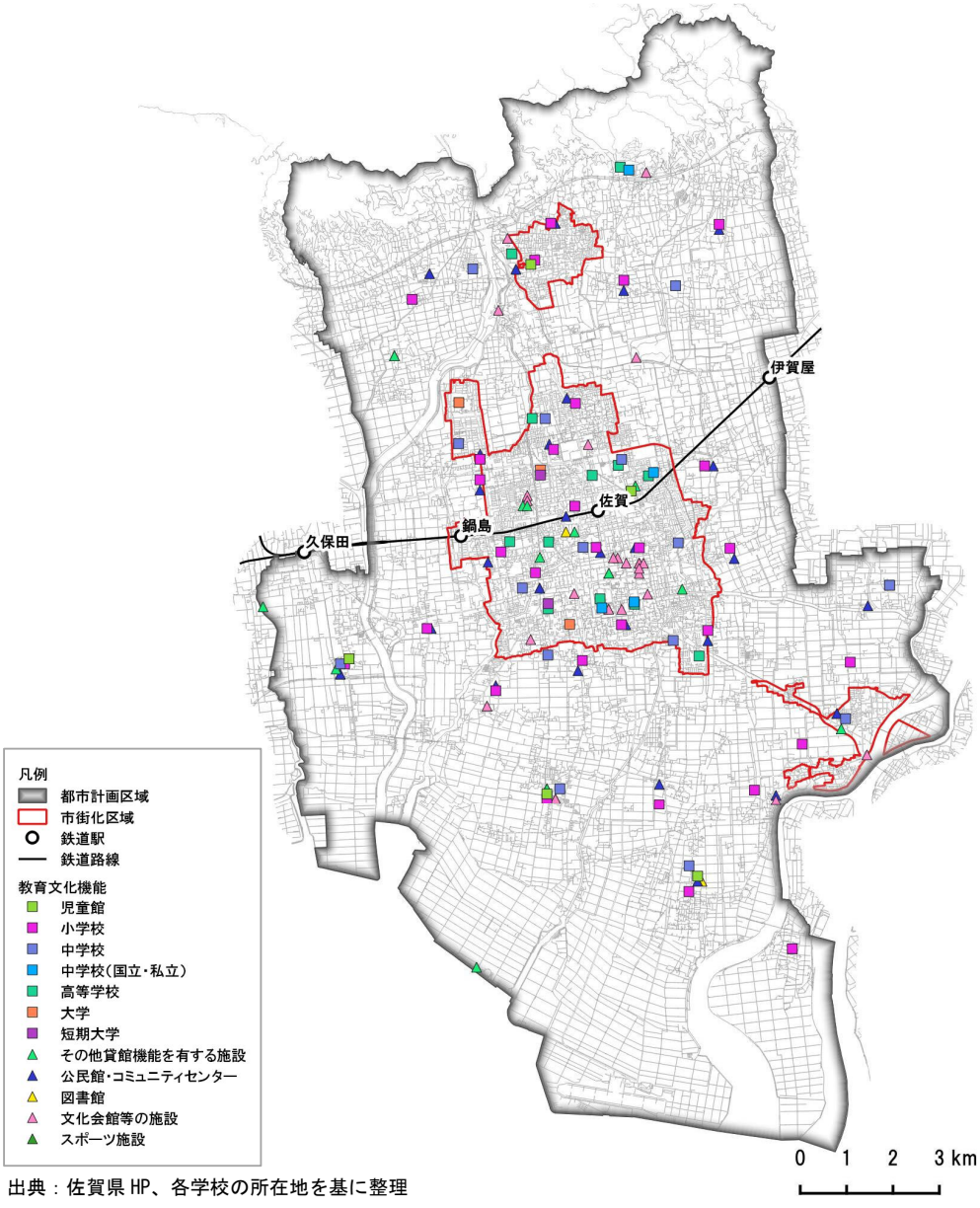
各地域に分散して立地する教育文化施設

◇教育施設は、児童・生徒数や地理的な状況等を踏まえた市立小中学校の立地のほか、高等学校が13校、大学が3校、短期大学が2校立地しています。児童館は市街化調整区域を含めて各地域に立地しています。

◇文化会館等の施設は29箇所、図書館は8箇所立地しています。市民の文化・社会教育活動の場を提供する公民館・コミュニティセンターは37箇所、その他貸館機能を有する施設は16箇所立地しています。

◇多世代のスポーツを通じた健康づくりの場を提供する主なスポーツ施設（SAGAサンライズパーク、佐賀市健康運動センター等）は38箇所立地しています。

【教育文化機能の分布状況】



出典：佐賀県HP、各学校の所在地を基に整理

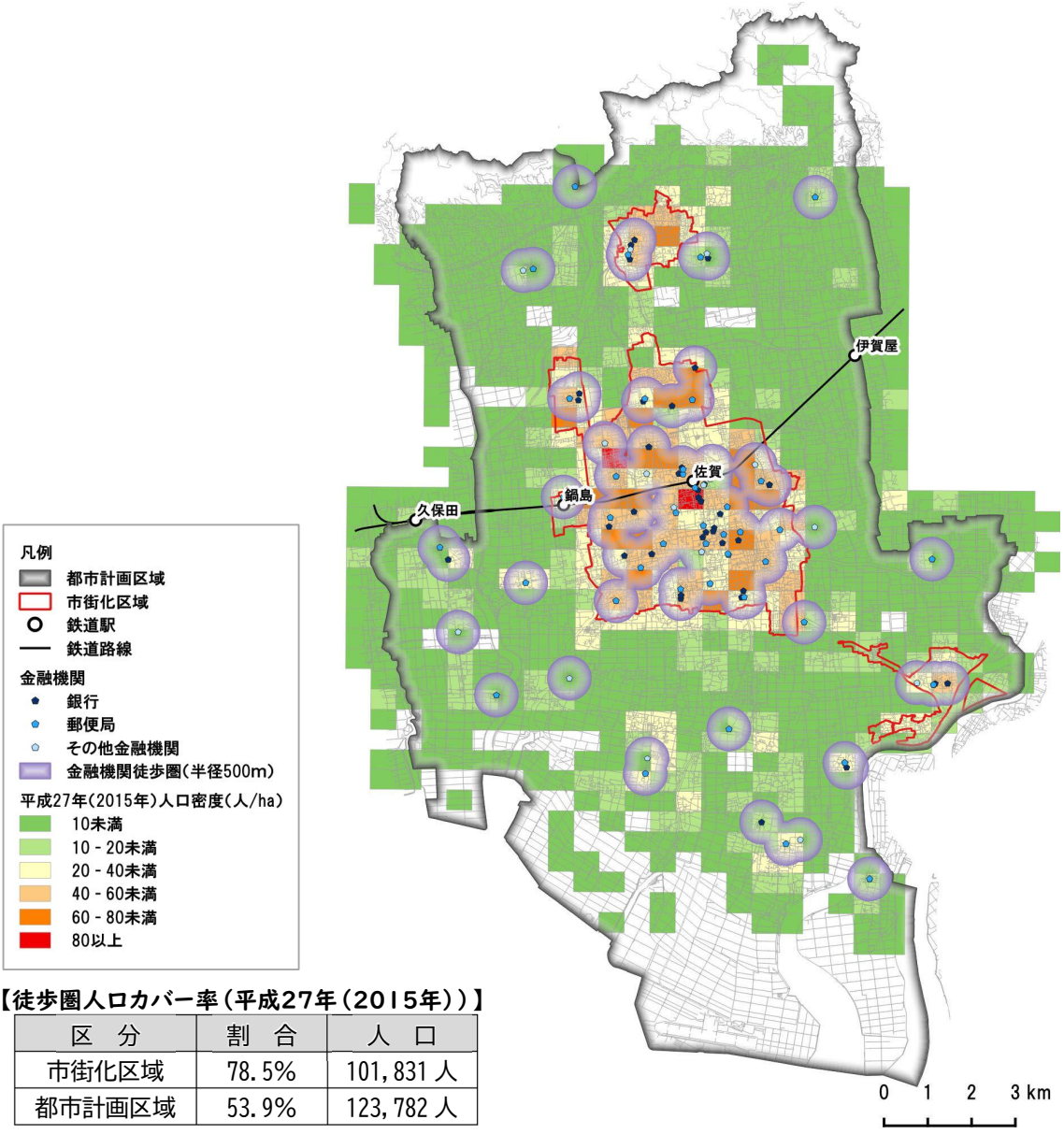
カ 金融機関

市街化区域内で充実した金融機能

◇有人窓口を有する金融機関は、市街化区域に集中して立地しており、特に銀行の多くは市街化区域に立地しています。郵便局とその他金融機関は市街化調整区域にも多く分布しています。

◇平成27年（2015年）における金融機関の市街化区域内徒歩圏人口カバー率は78.5%であり、利便性が高い状況となっています。金融機関の都市計画区域内徒歩圏人口カバー率は53.9%となっています。

【金融機関の分布状況と徒歩圏（半径500m）＋人口密度（平成27年（2015年））】



【徒歩圏人口カバー率（平成27年（2015年））】

区　分	割　合	人　口
市街化区域	78.5%	101,831 人
都市計画区域	53.9%	123,782 人

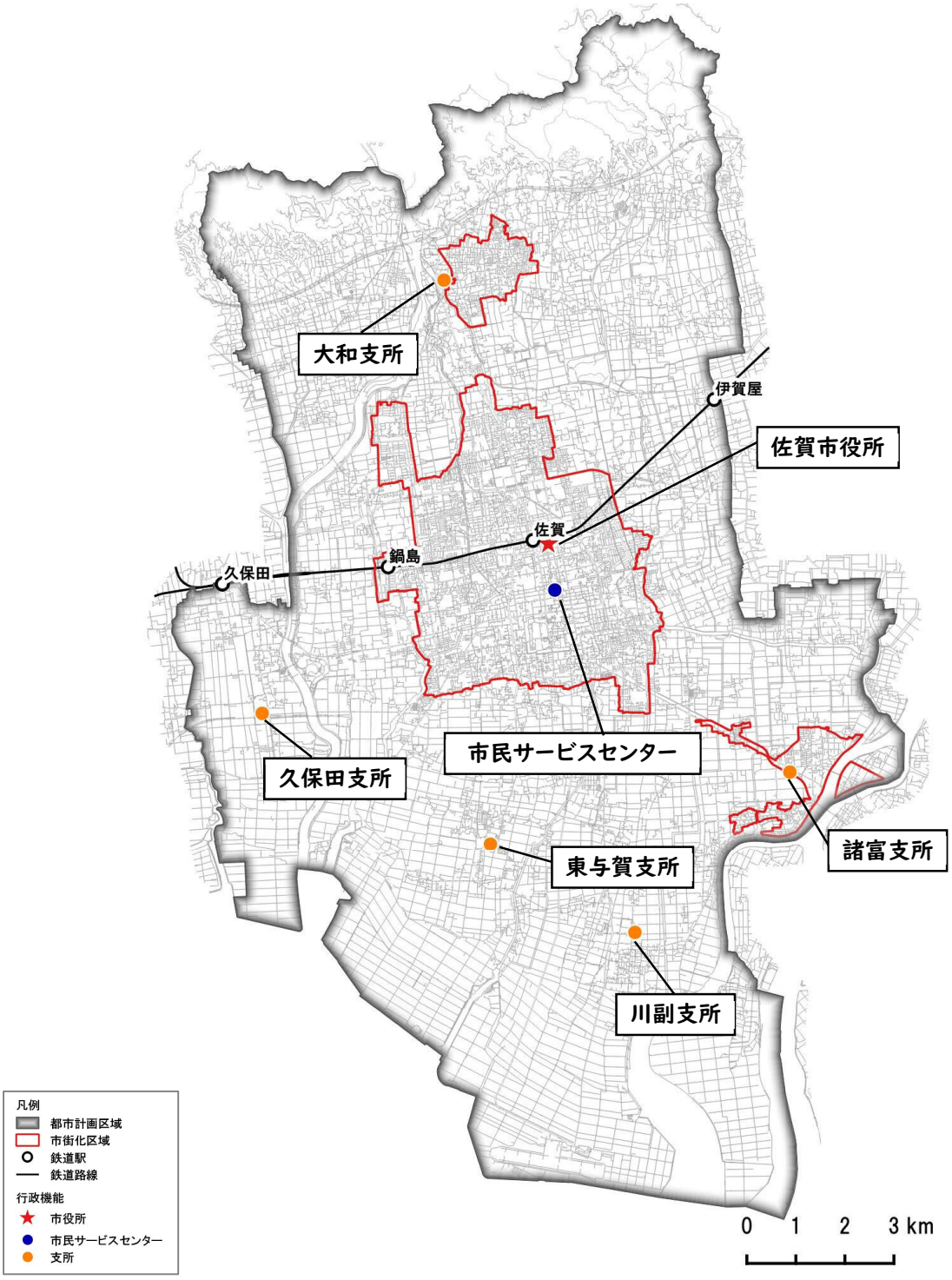
出典：【平成 27 年（2015 年）人口】国勢調査（総務省　（平成 27 年（2015 年））、
【金融機関】日本全国銀行・ATM マップ

キ 行政機能

各地域に分散して立地する行政サービス窓口

◇都市計画区域内における一般的な行政サービス（住民票、印鑑証明書等の交付等）窓口は、市役所や市民サービスセンターのほか、5地域にて支所が立地しています。

【行政機能の分布状況】



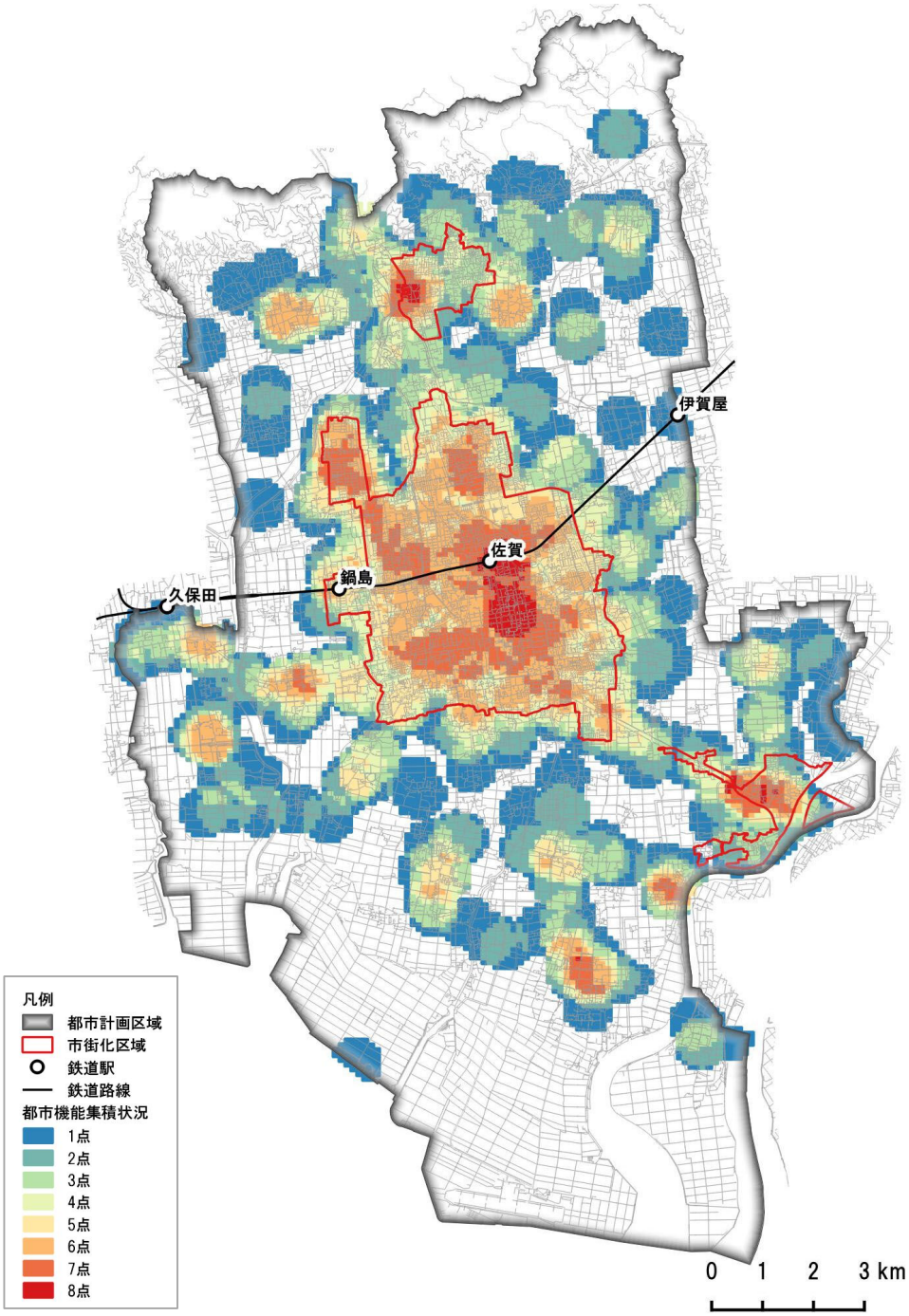
ク 都市機能集積状況

市街化区域内の多くのエリアが生活利便性の高い環境
中心拠点及び諸富地域拠点、大和地域拠点では特に多くの都市機能が集積

◇各種都市機能（公共交通、医療、福祉、子育て、商業、教育文化、金融、行政）の集積状況を見ると、市街化区域内の多くのエリアで5つ以上の機能が集積しており、特に中心拠点及び諸富地域拠点、大和地域拠点の集積度合いが高くなっています。

◇市街化調整区域においても、都市機能が一定程度集積した箇所が複数見られます。

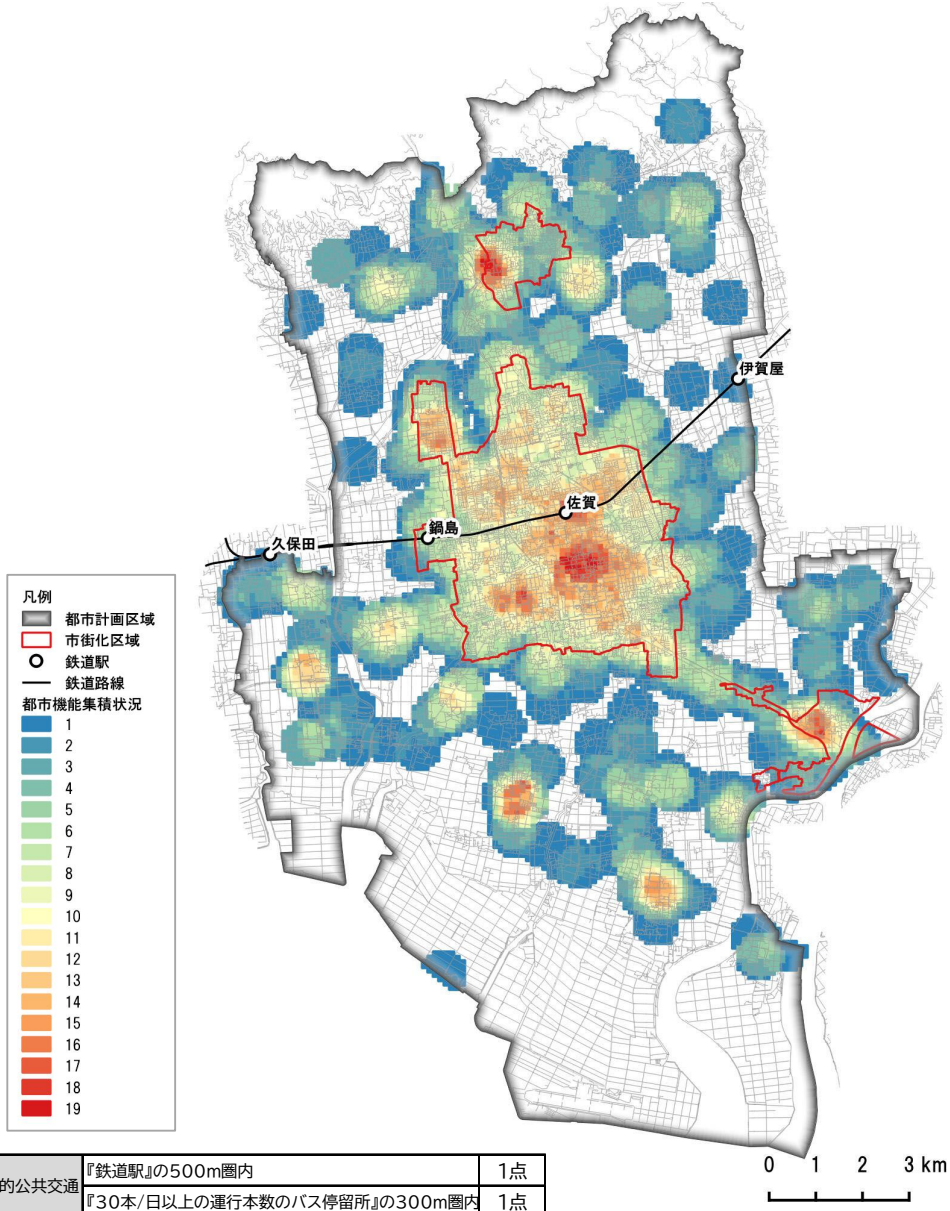
【都市機能集積状況図（大分類）】



※本図は、100mメッシュ単位で都市機能の集積状況を示したもの。
※各都市機能の徒歩圏500m（バス停のみ300m）に含まれるメッシュに1点ずつ加点しており、点数が高いほど多くの都市機能が立地し、利便性が高い箇所であることを表している。

基幹的公共交通	『鉄道駅』の500m圏内、『30本/日以上の運行本数のバス停留所』の300m圏内	1点
医療施設	『病院』『診療所』の500m圏内	1点
高齢者福祉施設	『通所型介護施設』『訪問介護施設』『短期入所施設』 『小規模多機能施設』『地域包括支援センター』『福祉センター』の500m圏内	1点
子育て施設	『保育園』『幼稚園』『認定こども園』『子育て支援センター』の500m圏内	1点
商業施設	『百貨店』『ショッピングセンター』『食品スーパー』 『コンビニエンスストア』『ドラッグストア』の500m圏内	1点
教育文化施設	『児童館』『小学校』『中学校』『高等学校』『大学』『短期大学』 『文化会館等の施設』『図書館』『公民館・コミュニティセンター』 『その他貸館機能を有する施設』『スポーツ施設』の500m圏内	1点
金融機関	『銀行』『郵便局』『その他金融機関』の500m圏内	1点
行政機能	『市役所』『支所』『市民サービスセンター』の500m圏内	1点

【都市機能集積状況図（小分類）】



基幹的公共交通	『鉄道駅』の500m圏内	1点
	『30本/日以上の運行本数のバス停留所』の300m圏内	1点
医療施設	『病院』の500m圏内	1点
	『診療所』の500m圏内	1点
高齢者福祉施設	『通所型介護施設』の500m圏内	1点
	『訪問介護施設』の500m圏内	1点
	『短期入所施設』の500m圏内	1点
	『小規模多機能施設』の500m圏内	1点
	『地域包括支援センター』の500m圏内	1点
	『福祉センター』の500m圏内	1点
子育て施設	『保育園』の500m圏内	1点
	『幼稚園』の500m圏内	1点
	『認定こども園』の500m圏内	1点
	『子育て支援センター』の500m圏内	1点
商業施設	『百貨店』の500m圏内	1点
	『ショッピングセンター』の500m圏内	1点
	『食品スーパー』の500m圏内	1点
	『コンビニエンスストア』の500m圏内	1点
	『ドラッグストア』の500m圏内	1点

教育文化施設	『児童館』 の500m圏内	1点
	『小学校』 の500m圏内	1点
	『中学校』 の500m圏内	1点
	『高等学校』 の500m圏内	1点
	『大学』 の500m圏内	1点
	『短期大学』の500m圏内	1点
	『文化会館等の施設』 の500m圏内	1点
	『図書館』 の500m圏内	1点
	『公民館・コミュニティセンター』 の500m圏内	1点
	『その他貸館機能を有する施設』 の500m圏内	1点
	『スポーツ施設』 の500m圏内	1点
金融機関	『銀行』の500m圏内	1点
	『郵便局』の500m圏内	1点
	『その他金融機関』の500m圏内	1点
行政機能	『市役所』 の500m圏内	1点
	『支所』 の500m圏内	1点
	『市民サービスセンター』の500m圏内	1点